

令和 2 年度

鳥取県歳入歳出決算審査意見書
鳥取県基金運用状況審査意見書

令和 3 年 9 月

鳥取県監査委員

第 7 9 号
令和 3 年 9 月 2 8 日

鳥取県知事 平 井 伸 治 様

鳥取県監査委員 桐 林 正 彦

鳥取県監査委員 山 根 朋 洋

鳥取県監査委員 奈良井 恵

鳥取県監査委員 福 田 俊 史

令和 2 年度鳥取県歳入歳出決算及び鳥取県基金運用状況
の審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定に基づき、審査に付された令和2年度鳥取県一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに同法第241条第5項の規定に基づき、審査に付された令和2年度鳥取県土地開発基金、鳥取県市町村資金貸付基金及び鳥取県美術品取得基金の運用状況について、鳥取県監査基準（令和2年鳥取県監査委員告示第1号）に準拠して審査したので、審査意見書を別紙のとおり提出します。

目 次

令和2年度鳥取県歳入歳出決算審査意見書

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の手続	1
第2	審査の結果	1
第3	審査の意見	2
1	一般会計	2
(1)	現 状	2
(2)	課題及び意見	2
2	特別会計	5
(1)	現 状	5
(2)	課題及び意見	5
第4	決算の状況	6
1	一般会計及び特別会計全般の状況	6
(1)	決算及び実質収支の状況	6
(2)	財政指標	6
2	一般会計の状況	9
(1)	歳 入	9
(2)	歳 出	13
3	特別会計の状況	16
(1)	決算状況	16
(2)	収入未済額の状況	18
4	財産の状況	19
(1)	公有財産	19
(2)	物 品	20
(3)	債 権	20
(4)	基 金	20

[付 表]

付表 1	一般会計歳入決算の状況（款別）	21
付表 2	税目別収入済額	23
付表 3	一般会計歳出決算の状況（款別）	25
付表 4	一般会計歳出決算の状況（性質別）	27
付表 5	特別会計歳入決算の状況	28
付表 6	特別会計歳出決算の状況	29
付表 7	税外収入未済額の状況	30
付表 8	基金の状況	32

令和 2 年度鳥取県基金運用状況審査意見書

第 1	審 査 の 対 象	35
第 2	審 査 の 手 続	35
第 3	審査の結果及び意見	35
第 4	基金の運用状況	36
1	鳥取県土地開発基金	36
2	鳥取県市町村資金貸付基金	37
3	鳥取県美術品取得基金	38

参 考 資 料

用 語 説 明	39
第 1 監査制度の用語説明	39
第 2 文中の用語説明	41
第 3 統計表の区分欄等の用語説明	42
第 4 基金の設置目的等	47

※ 監査制度の用語については、「第 1 監査制度の用語説明」を、文中の用語については、「第 2 文中の用語説明」を、統計表の区分欄等の用語については、「第 3 統計表の区分欄等の用語説明」を、基金の設置年度・目的については、「第 4 基金の設置目的等」を参照されたい。

令和 2 年度

鳥取県歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和2年度の歳入歳出決算審査に当たっては、次の会計を審査の対象とした。

鳥 取 県 一 般 会 計
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計
鳥取県収入証紙特別会計
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計
鳥取県県営林事業特別会計
鳥取県県営境港水産施設事業特別会計
鳥取県県立学校農業実習特別会計
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計
鳥取県港湾整備事業特別会計
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
鳥取県育英奨学事業特別会計
鳥取県公債管理特別会計
鳥取県給与集中管理特別会計
鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計
鳥取県国民健康保険運営事業特別会計

なお、鳥取県天神川流域下水道事業については、令和2年度より特別会計から地方公営企業法に基づく企業会計に移行している。

2 審査の手続

審査に当たっては、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、

- ア 決算の計数は、正確であるか
- イ 予算の執行は、効率的かつ的確になされているか
- ウ 会計経理事務は、関係法令等に基づき適正になされているか
- エ 財産の取得、管理及び処分は、適正になされているか

に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類を照合精査するとともに、関係資料の提出を求め、関係職員の説明を聴取し、併せて別途実施した定期監査及び例月現金出納検査の結果も勘案し審査を行った。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書並びに附属書類の計数は正確であり、予算の執行等について一部留意改善すべき事項はあるものの、概ね適正に処理されているものと認めた。

第3 審査の意見

1 一般会計

(1) 現 状

歳入決算額は、3,974億6,567万円(1万円未満切捨て。以下同じ。)で、前年度に比べ368億6,362万円増加している。これは、新型コロナウイルス感染症(以下、「感染症」という。)緊急包括支援交付金などの国庫支出金が増加したほか、消費税率引き上げによる地方消費税や地方消費税清算金の増加、国の令和2年度地方財政計画において「地域社会再生事業費」が創設されたことにより地方交付税が増加したこと等によるものである。(P.9、10参照)

歳入決算額を自主財源と依存財源の区分で見ると、自主財源は1,028億5,189万円(25.9%)、依存財源は2,946億1,378万円(74.1%)で、前年度に比べ、自主財源の割合は2.6ポイント低下した。(P.9、10参照)

歳出決算額は、3,843億5,933万円で、前年度に比べ278億4,040万円増加している。これは、災害復旧費や公債費が減少した一方、感染症対応関連事業として、医療環境整備等事業や感染拡大予防対策補助金、緊急応援金等による衛生費の増加や企業支援基金積立事業や企業自立サポート事業(制度金融費)による商工費の増加のほか、土木費の道路橋りょう建設費等の増加によるものである。(P.13、14参照)

歳出決算額を性質別にみると、義務的経費は1,478億7,744万円(38.5%)、投資的経費は817億4,710万円(21.3%)、その他経費は1,547億3,478万円(40.2%)となっており、前年度に比べ、義務的経費の割合は3.7ポイント、投資的経費の割合は2.7ポイント、いずれも低下した。(P.15参照)

不用額は262億7,416万円で、前年度から94億6,321万円増加している。これは、感染症対応関連事業において2月補正時点ではその後の入院病床確保(空床補償)に要する経費、制度融資の新規実行額等の執行見込みが不透明であったことが主な要因である。そのほか災害発生が少なかったことなどによるものである。(P.13参照)

令和2年度の決算収支は、一般会計の歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支で100億7,500万円の黒字となっている。

また、実質収支の前年度との差である単年度収支は、72億4,249万円の黒字となっている。(P.6参照)

(2) 課題及び意見

ア 県の財政運営について

令和2年度の県債の発行額は、503億1,100万円で、前年度に比べ38億4,400万円減少している。(P.12参照)

地方一般財源の不足を補てんするための国の制度に基づく臨時財政対策債(注1)の発行は減少しているものの、防災・減災対策や国土強靱化の財源とするなど臨時財政対策債を除いた県債の発行が当該年度の償還額を超えたため、全体の県債残高は増加し、令和2年度末は6,331億8,013万円となった。

財政指標の面から決算の状況（普通会計）をみると、財政の弾力性を示す経常収支比率(注2)は89.2%と前年度に比べ3.0ポイント、一般財源総額のうち公債費に充当されたものの割合を示す公債費負担比率(注3)は20.0%と前年度に比べ3.0ポイント、いずれも低下した。(P.7参照)

健全化判断比率(注4)においては、財政規模に対する借入金の返済額の割合を表す実質公債費比率(注5)は10.3%と前年度に比べ1.5ポイント、将来見込まれる財政負担の割合を表す将来負担比率(注6)は134.6%と前年度に比べ2.3ポイント、いずれも低下した。(P.8参照)

国の令和3年度地方財政計画においては、地域社会再生事業費の継続や「地域デジタル社会推進費」の創設などにより本県への地方交付税額は増加となった。

一方、全国的な感染症の拡大の影響に伴う経済活動の停滞により、事業所の業績悪化など税収の落ち込みが懸念される。また、感染症対策の長期化や収束後の対策、大雨や地震などの自然災害による予測不可能な事態にも備える必要があるが、社会保障関係経費や県有施設の長寿命化等に要する費用の増加は避けられないことから、本県の財政状況は引き続き厳しいものと予想される。

ついては、このような本県の財政状況を踏まえ、引き続き財源確保を図り、各事業の内容を精査するとともに、当面、新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期していただきたい。

また、大雨や地震などの自然災害への備えを進めるなど、安全・安心な県民生活の確保に向けた予算編成を行い、適切な財政運営に取り組まれない。

イ 収入未済額の縮減について

令和2年度の一般会計の収入未済額の合計は23億7,871万円で、前年度に比べ3億9,384万円増加している。(P.11参照)

このうち、県税の収入未済額は7億7,804万円で、前年度に比べ3億1,142万円増加しているが、法人事業税の収入未済額は3億5,271万円で、県税全体の収入未済額の約45%を占めており、前年度に比べ3億4,024万円増加している。これは令和2年度調定額のうち、感染症等に係る徴収猶予の特例制度（以下、「感染症等特例制度」という。）が適用された3億4,163万円が含まれていることが大きく影響したことによるものである。

また、個人県民税の収入未済額は3億2,271万円で、前年度に比べ2,077万円減少したものの、依然として県税全体の収入未済額の約41%を占めている。

本県では、個人県民税の税収確保及び徴収体制の強化に向け、税務職員相互併任制度(注7)を活用した鳥取県地方税滞納整理機構(注8)による共同滞納整理、地方税法に基づく市町村からの徴取引継(注9)による直接徴収、特別徴収の徹底に引き続き取り組むなど、継続的な努力が見られる。

税外収入の収入未済額は16億66万円で、前年度に比べ8,241万円増加している。これは諸収入として整理されている地方法人特別税又は特別法人事業税の収入未済額が1億3,211万円で、前年度に比べ1億2,626万円増加したことが主な要因であり、これも感染症等特例制度の適用によるものである。

なお、時効の完成や議会に諮り権利を放棄したものなどによる不納欠損額は1,472万円であった。

各債権所管課では、収入未済発生の未然防止や滞納初期における対応の徹底、また、滞納者への継続した督促や弁護士等への回収委託の活用など、債権管理事務取扱要領等に基づいて着実に取り組んでいると認められる。

なお、出納閉鎖の時点で感染症等特例制度による徴収猶予期間の満了により滞納となった収入未済額は、県税全体で4,980万円、地方法人特別税又は特別法人事業税が1,710万円であるが、更に長引く感染症の影響による新たな滞納の発生なども懸念される場所である。

については、県税では、引き続き市町村・関係機関等と連携した滞納整理等の取組を推進するとともに、税外収入では、債権管理事務取扱要領等に沿って、収入未済発生の未然防止や滞納初期の対応など債権の適正な管理、回収に取り組まれない。

ウ 財務に関する事務の適正な処理について

業務適正化（内部統制）については、改正地方自治法に基づき知事部局においては令和元年度の試行に引き続いて、また、企業局においては令和2年度から新たに取り組んでいる。更に、教育委員会等においても令和2年度から独自に取り組まれている場所である。

しかし、補助金等事務において、負担金交付要綱に定めるところによれば令和2年度内に行うべき変更承認及び変更交付決定が行われなかった事案があった。

収入支出事務においては、会計年度を誤っているものなどが散見された。

また、主に会計関係の諸規程の認識不足や進行管理の不徹底から、不適正な事務を行っているものが依然として多数見受けられた。

については、業務適正化（内部統制）の取組を一層推進し、会計関係の諸規程に基づく適期、適正な事務処理を周知・徹底されたい。

2 特別会計

(1) 現 状

令和2年度の特別会計は、15会計である。

これら15の特別会計の歳入決算額は1,658億3,985万円で、前年度に比べ26億5,562万円減少している。(P. 16、17参照)

また、歳出決算額は1,615億5,151万円で、前年度に比べ49億7,192万円減少している。(P. 17参照)

これらの主な要因は、歳入歳出ともに公債管理特別会計において、過去に調達した県債に係る借換債の発行の減少によるものである。

特別会計の歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額で42億8,833万円の黒字となっている。

(2) 課題及び意見

収入未済額の縮減について

令和2年度の特別会計の収入未済額は、15の特別会計のうち、9の特別会計の合計で6億8,656万円となっている。(P. 18参照)

その主な内訳は、中小企業近代化資金助成事業特別会計の貸付金元利収入5億5,335万円、育英奨学事業特別会計の貸付金元利収入9,764万円及び母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の貸付金元利収入2,069万円である。

収入未済額は前年度に比べ699万円減少しており、当該年度に発生したものが672万円減少しているものの、過年度滞納分の減少は27万円であった。

については、収入未済が発生している特別会計においても、引き続き一般会計と同様に債権管理事務取扱要領等に沿って、収入未済発生の未然防止や滞納初期の対応などの債権の適正な管理、回収に取り組み、収入未済額の縮減に努められたい。

第4 決算の状況

1 一般会計及び特別会計全般の状況

(1) 決算及び実質収支の状況

一般会計は、歳入決算額3,974億6,567万円、歳出決算額3,843億5,933万円で、差引額は131億634万円となっている。

特別会計は、歳入決算額1,658億3,985万円、歳出決算額1,615億5,151万円で、差引額は42億8,833万円となっている。

一般会計について、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支をみると、100億7,500万円の黒字となっている。

第1表 一般会計及び特別会計の決算状況

(単位：円)

区 分		一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
予算現額		455,192,228,671	165,749,654,200	620,941,882,871
歳入決算額	A	397,465,677,688	165,839,853,711	563,305,531,399
歳出決算額	B	384,359,334,070	161,551,517,288	545,910,851,358
歳入歳出差引額 A - B = C		13,106,343,618	4,288,336,423	17,394,680,041
翌年度 へ繰り 越すべ き財源	継続費逡次繰越額	9,701,851	/	/
	繰越明許費繰越額	3,014,607,276		
	事故繰越し繰越額	7,024,955		
	小 計 D	3,031,334,082		
令和2年度実質収支				
C - D = E		10,075,009,536		
令和元年度実質収支 F		2,832,512,944		
単年度収支 E - F = G		7,242,496,592		

(2) 財政指標

普通会計における決算の状況を財政指標の面からみると、財政の弾力性を示す経常収支比率は、89.2%と前年度に比べ3.0ポイント低下している。

公債費による財政負担の度合いを判断するための公債費負担比率は、20.0%と前年度に比べ3.0ポイント低下している。

財政力の強弱を示す財政力指数は、0.28689と前年度に比べ0.00527ポイント上昇している。

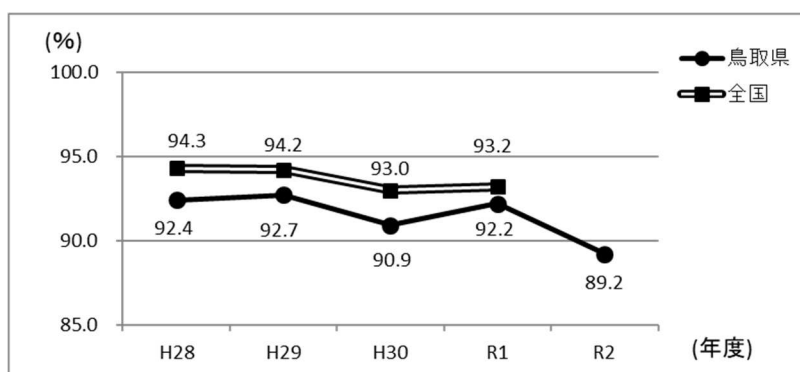
第2表 財政指標の推移（普通会計）

（単位：％、ポイント）

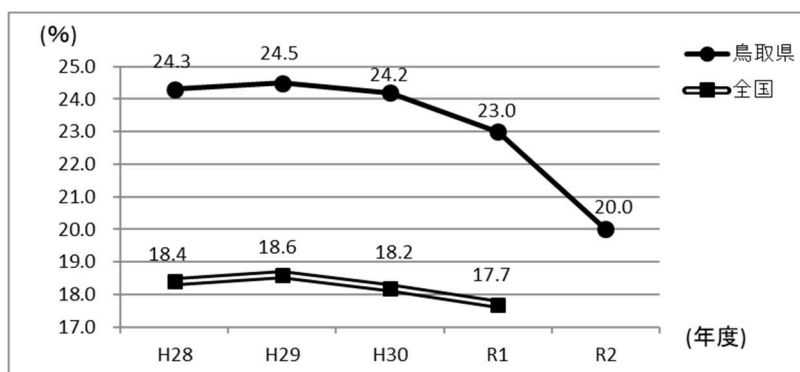
区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収支比率	(94.3)	(94.2)	(93.0)	(93.2)	(－)
	92.4	92.7	90.9	92.2	89.2
公債費負担比率	(18.4)	(18.6)	(18.2)	(17.7)	(－)
	24.3	24.5	24.2	23.0	20.0
財政力指数	(0.50540)	(0.51602)	(0.51754)	(0.52183)	(－)
	0.26553	0.27262	0.27719	0.28162	0.28689

注（ ）は全都道府県の平均値（財政力指数は単純平均、経常収支比率及び公債費負担比率は加重平均）であり、令和2年度分は未公表である。

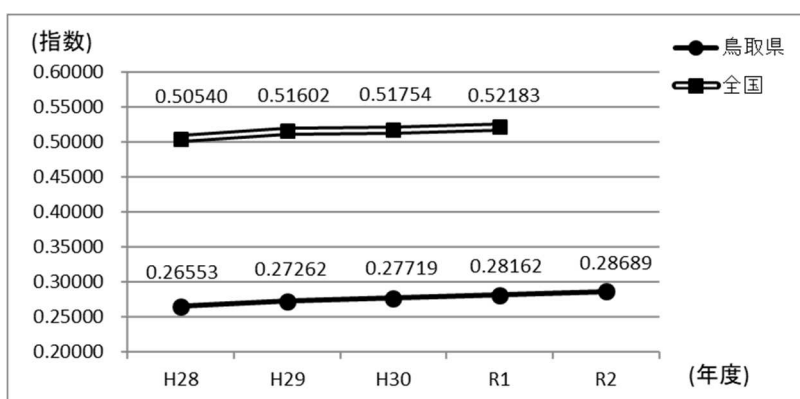
【経常収支比率】



【公債費負担比率】



【財政力指数】



第3表 健全化判断比率の推移

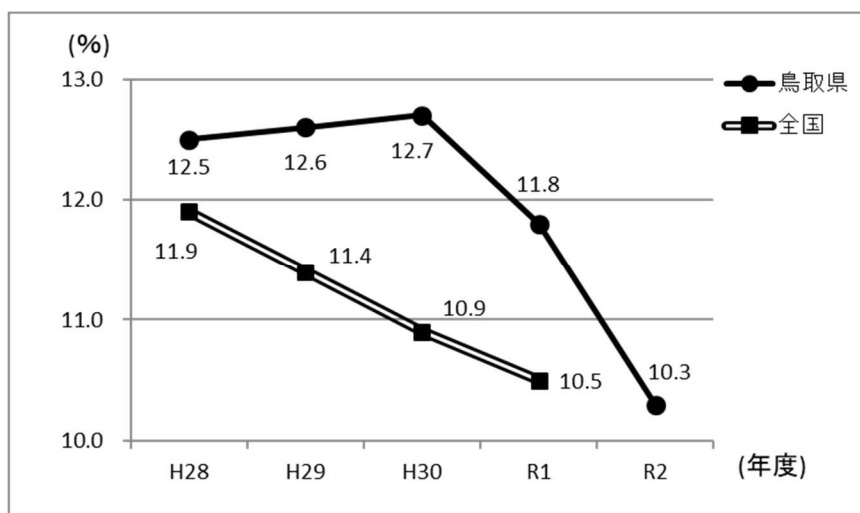
(単位：％、位)

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実質赤字比率		—	—	—	—	—
連結実質赤字比率		—	—	—	—	—
実質公債費比率	本 県	12.5	12.6	12.7	11.8	10.3
	全国平均	11.9	11.4	10.9	10.5	(—)
	全国順位	23	26	30	29	(—)
将来負担比率	本 県	112.5	119.3	126.8	136.9	134.6
	全国平均	173.4	173.1	173.6	172.9	(—)
	全国順位	5	6	8	9	(—)

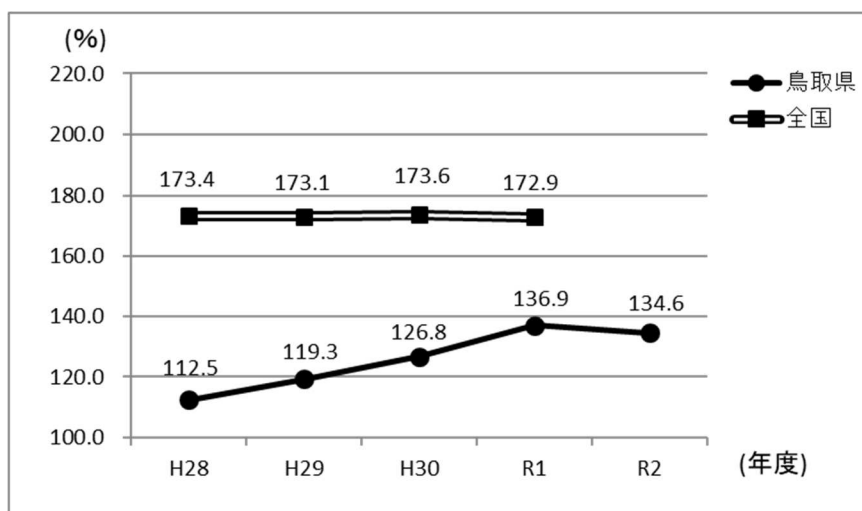
注1 「—」は、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率がないことを表している。全都道府県が同様の状況である。

2 全国平均は全都道府県の平均値（加重平均）、全国順位は全都道府県中の順位であり、令和2年度分は未公表である。

【実質公債費比率】



【将来負担比率】



2 一般会計の状況

(1) 歳入

ア 歳入決算の状況

(ア) 歳入決算額（収入済額）は、3,974億6,567万円で、前年度に比べ368億6,362万円増加している。

なお、予算現額に対する収入率は87.3%で、調定額に対する収入率は99.4%となっている。

(イ) 不納欠損額は、3,907万円で、前年度に比べ3,374万円減少している。

(ウ) 収入未済額は、23億7,871万円で、前年度に比べ3億9,384万円増加している。

第4表 歳入決算の状況

(単位：円、%、ポイント)

区 分	令和2年度 D	令和元年度 E	対前年度比較 D－E
予算額（当初予算額＋補正予算額）	415,859,257,000	363,647,148,000	52,212,109,000
前年度繰越財源充当額	39,332,971,671	49,015,697,334	△ 9,682,725,663
予 算 現 額 A	455,192,228,671	412,662,845,334	42,529,383,337
調 定 額 B	399,883,466,664	362,659,742,460	37,223,724,204
収 入 済 額 C	397,465,677,688	360,602,053,758	36,863,623,930
不 納 欠 損 額	39,073,383	72,815,296	△ 33,741,913
収 入 未 済 額	2,378,715,593	1,984,873,406	393,842,187
予算現額と収入済額との比較 C－A	△ 57,726,550,983	△ 52,060,791,576	△ 5,665,759,407
予算現額に対する収入率 C÷A	87.3	87.4	△ 0.1
調定額に対する収入率 C÷B	99.4	99.4	0.0

イ 歳入決算の状況（財源別）

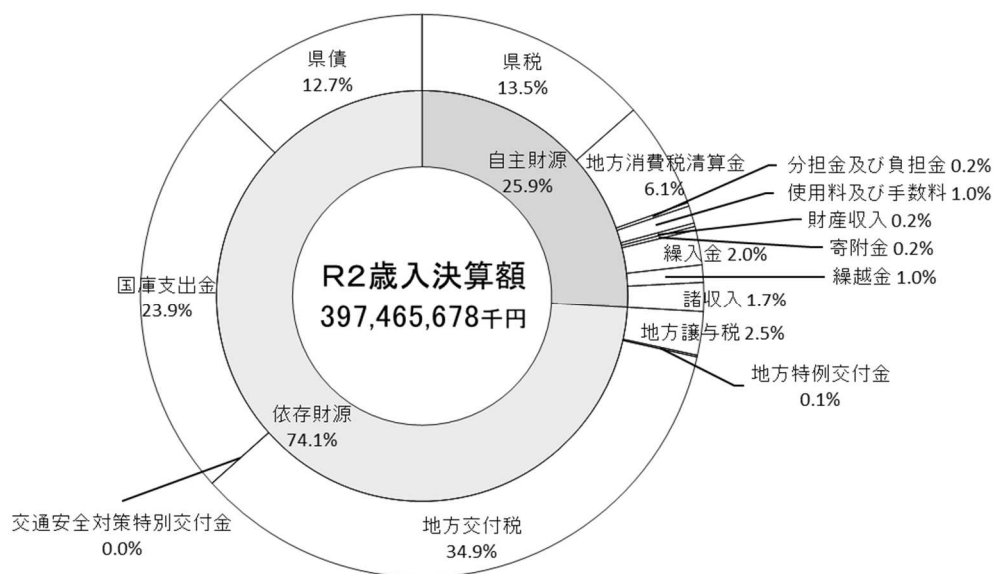
歳入決算額を自主財源と依存財源の区分で見ると、自主財源は1,028億5,189万円（25.9%）、依存財源は2,946億1,378万円（74.1%）で、前年度に比べ、自主財源は6,914万円増加、依存財源は367億9,448万円増加している。

前年度に比べ、歳入における自主財源の割合は2.6ポイント低下している。

第5表 歳入決算の状況（財源別・款別）

（単位：千円、%、ポイント）

科 目	令和2年度		令和元年度		対前年度比較		
	決算額 A	構成比 B	決算額 C	構成比 D	増減額 A-C	B-D	
自主財源	県税	53,580,627	13.5	54,454,529	15.1	△ 873,902	△ 1.6
	地方消費税清算金	24,365,930	6.1	19,980,995	5.5	4,384,935	0.6
	分担金及び負担金	820,877	0.2	685,748	0.2	135,129	0.0
	使用料及び手数料	4,006,817	1.0	4,115,418	1.1	△ 108,601	△ 0.1
	財産収入	783,790	0.2	1,232,285	0.3	△ 448,495	△ 0.1
	寄附金	638,875	0.2	874,884	0.3	△ 236,009	△ 0.1
	繰入金	7,790,592	2.0	7,908,957	2.2	△ 118,365	△ 0.2
	繰越金	4,083,127	1.0	6,730,820	1.9	△ 2,647,693	△ 0.9
	諸収入	6,781,261	1.7	6,799,119	1.9	△ 17,858	△ 0.2
	小 計	102,851,896	25.9	102,782,755	28.5	69,141	△ 2.6
依存財源	地方譲与税	9,870,363	2.5	10,672,575	3.0	△ 802,212	△ 0.5
	地方特例交付金	340,677	0.1	583,363	0.2	△ 242,686	△ 0.1
	地方交付税	138,881,603	34.9	135,204,659	37.5	3,676,944	△ 2.6
	交通安全対策特別交付金	134,839	0.0	123,979	0.0	10,860	0.0
	国庫支出金	95,075,300	23.9	57,079,723	15.8	37,995,577	8.1
	県債	50,311,000	12.7	54,155,000	15.0	△ 3,844,000	△ 2.3
	小 計	294,613,782	74.1	257,819,299	71.5	36,794,483	2.6
合 計	397,465,678	100.0	360,602,054	100.0	36,863,624	—	



ウ 収入未済額の状況

(ア) 県税

収入未済額7億7,804万円の主なものは、事業税3億7,083万円（法人事業税3億5,271万円、個人事業税1,811万円）、県民税3億4,083万円（うち個人県民税3億2,271万円）、不動産取得税5,274万円である。

前年度に比べ3億1,142万円増加しており、その要因は、軽油引取税が3,117万円、個人県民税が2,077万円、自動車税が1,216万円減少したものの、法人事業税が3億4,024万円、個人事業税が1,315万円増加したことなどによるものである。

(イ) 税外収入

収入未済額16億66万円の主なものは、諸収入15億3,676万円（うち雑入12億3,030万円、地方法人特別税又は特別法人事業税1億3,211万円、進学奨励資金貸付金元利収入7,751万円、弁償金3,547万円、延滞金2,383万円）である。

雑入の主なものは、智頭町内の土砂崩落に係る河川法に基づく原因者負担金8億8,925万円である。

前年度に比べ8,241万円増加しているが、形式的に県が収入している地方法人特別税又は特別法人事業税の増加は1億2,626万円、時効の完成や議会に諮り権利を放棄したものなどの不納欠損額による減少は1,472万円であった。これらを除いたところでは、2,913万円減少（予算・決算上は税外収入として扱っている県税に関する延滞金等を含む。）している。

第6表 収入未済額の状況

(単位：円)

科 目		令和2年度 A	令和元年度 B	対前年度比較 A - B
県 税	県民税	340,831,426	345,696,584	△ 4,865,158
	うち個人県民税	322,717,005	343,488,153	△ 20,771,148
	うち法人県民税	18,114,421	2,208,431	15,905,990
	事業税	370,831,271	17,428,937	353,402,334
	うち個人事業税	18,115,875	4,960,553	13,155,322
	うち法人事業税	352,715,396	12,468,384	340,247,012
	不動産取得税	52,743,375	55,254,409	△ 2,511,034
	ゴルフ場利用税	1,437,394	1,437,394	0
	軽油引取税	196,340	31,374,474	△ 31,178,134
	自動車税	3,266,221	15,427,581	△ 12,161,360
	旧法による税（自動車税）	8,741,545	0	8,741,545
小 計	778,047,572	466,619,379	311,428,193	
税 外 収 入	分担金及び負担金	25,518,970	22,121,058	3,397,912
	使用料及び手数料	37,810,907	45,859,510	△ 8,048,603
	財産収入	572,726	574,936	△ 2,210
	諸収入	1,536,765,418	1,449,698,523	87,066,895
	うち延滞金	23,837,505	32,191,235	△ 8,353,730
	うち進学奨励資金貸付金元利収入	77,511,540	88,582,645	△ 11,071,105
	うち弁償金	35,476,078	35,847,078	△ 371,000
	うち地方法人特別税又は特別法人事業税	132,113,494	5,847,097	126,266,397
	うち雑入	1,230,303,811	1,288,580,971	△ 58,277,160
小 計	1,600,668,021	1,518,254,027	82,413,994	
合 計	2,378,715,593	1,984,873,406	393,842,187	

エ 県債の状況

県債の発行額は、503億1,100万円で、前年度に比べ38億4,400万円減少している。

県債の償還額は、488億7,367万円で、前年度に比べ23億7,429万円減少している。

第7表 県債の発行及び償還の状況

(単位：千円)

区 分	令和2年度 A	令和元年度 B	対前年度比較 A - B
前年度末県債残高	(284,546,392) 631,742,811	(295,026,165) 628,835,779	(△10,479,773) 2,907,032
発 行 額	(10,523,000) 50,311,000	(11,582,000) 54,155,000	(△1,059,000) △3,844,000
償 還 額	(21,736,088) 48,873,674	(22,061,773) 51,247,968	(△325,685) △2,374,294
当該年度末県債残高	(273,333,304) 633,180,137	(284,546,392) 631,742,811	(△11,213,088) 1,437,326

注 上段()は、臨時財政対策債の額(内数)。

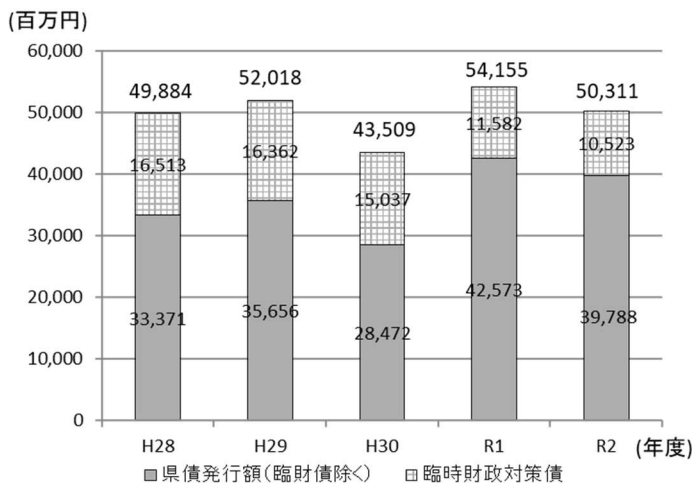
注 県債残高は、満期一括償還方式の償還に備えるための積立金を県債償還したものとして扱わない場合の数値。

第8表 県債発行額及び年度末残高の状況

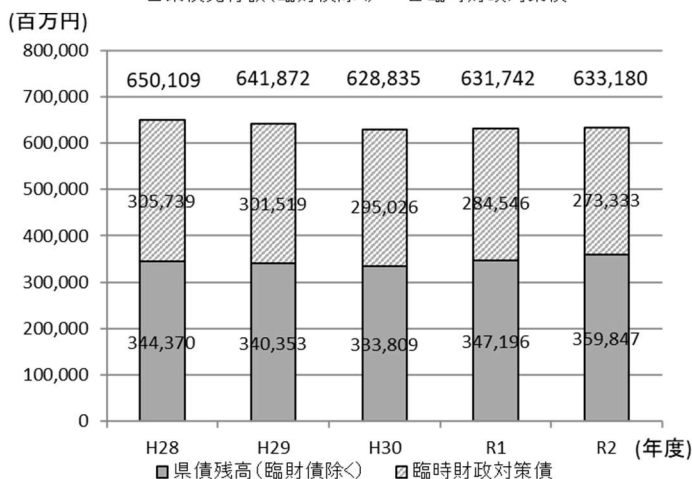
(単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
発 行 額	49,884	52,018	43,509	54,155	50,311
年度末残高	650,109	641,872	628,835	631,742	633,180

<参考> 県債発行額の推移



県債年度末残高の推移



(2) 歳 出

ア 歳出決算の状況

歳出決算額（支出済額）は、3,843億5,933万円で、前年度に比べ278億4,040万円増加している。

なお、予算現額に対する執行率は84.4%となっている。

翌年度繰越額は、445億5,873万円で、前年度に比べ52億2,576万円増加している。

不用額は、262億7,416万円で、前年度に比べ94億6,321万円増加している。

第9表 歳出決算の状況

(単位：円、%、ポイント)

区 分	令和2年度 C	令和元年度 D	対前年度比較 C-D
予算額（当初予算+補正予算）	415,859,257,000	363,647,148,000	52,212,109,000
前年度繰越額	39,332,971,671	49,015,697,334	△ 9,682,725,663
予算現額 A	455,192,228,671	412,662,845,334	42,529,383,337
支出済額 B	384,359,334,070	356,518,926,945	27,840,407,125
翌年度繰越額	44,558,732,787	39,332,971,671	5,225,761,116
不用額	26,274,161,814	16,810,946,718	9,463,215,096
予算現額と支出済額との比較 A-B	70,832,894,601	56,143,918,389	14,688,976,212
執行率 B÷A	84.4	86.4	△ 2.0

イ 歳出決算の状況（款別）

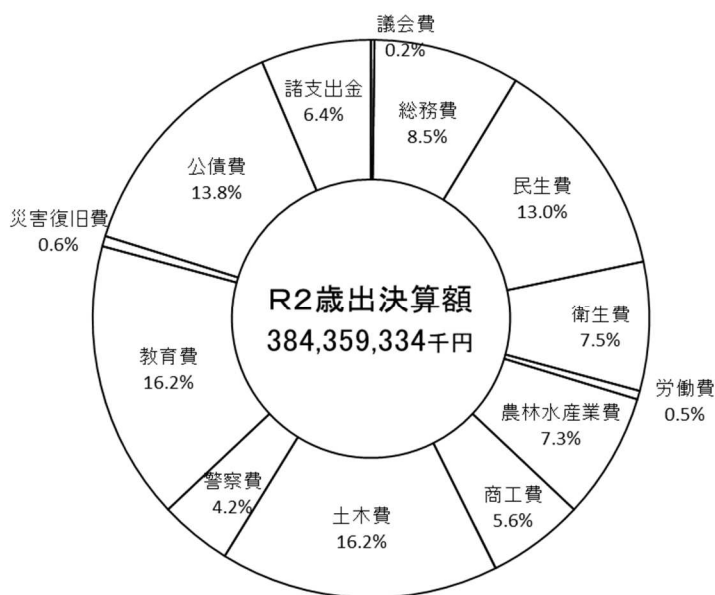
歳出決算額を款別に見ると、前年度に比べ災害復旧費、公債費などが減少しているものの、衛生費、土木費、商工費などが増加している。

増加の主なものは、感染症対応関連事業として、衛生費は医療環境整備等事業や感染拡大予防対策補助金や緊急応援金の増加によるもの、商工費は企業支援基金積立事業や企業自立サポート事業（制度金融費）の増加によるもの、土木費は道路橋りょう建設費等の増加によるものである。

第10表 歳出決算の状況（款別）

（単位：千円、%、ポイント）

区分 科目（款）	令和2年度		令和元年度		対前年度比較	
	決算額 A	構成比 B	決算額 C	構成比 D	増減額 A - C	B - D
議会費	845,445	0.2	893,011	0.3	△ 47,566	△ 0.1
総務費	32,539,864	8.5	28,571,353	8.0	3,968,511	0.5
民生費	50,105,910	13.0	46,460,866	13.0	3,645,044	0.0
衛生費	28,978,744	7.5	12,862,311	3.6	16,116,433	3.9
労働費	1,740,953	0.5	1,706,230	0.5	34,723	0.0
農林水産業費	27,889,901	7.3	28,744,067	8.1	△ 854,166	△ 0.8
商工費	21,605,102	5.6	16,887,310	4.7	4,717,792	0.9
土木費	62,207,295	16.2	54,463,452	15.3	7,743,843	0.9
警察費	16,046,623	4.2	15,742,684	4.4	303,939	△ 0.2
教育費	62,418,005	16.2	61,758,825	17.3	659,180	△ 1.1
災害復旧費	2,405,437	0.6	10,791,993	3.0	△ 8,386,556	△ 2.4
公債費	53,004,107	13.8	56,477,346	15.9	△ 3,473,239	△ 2.1
諸支出金	24,571,948	6.4	21,159,479	5.9	3,412,469	0.5
合計	384,359,334	100.0	356,518,927	100.0	27,840,407	—



ウ 歳出決算の状況（性質別）

歳出決算額を性質別に見ると、義務的経費は1,478億7,744万円（38.5%）、投資的経費は817億4,710万円（21.3%）、その他経費は1,547億3,478万円（40.2%）で、前年度に比べ義務的経費は26億8,153万円、投資的経費は38億1,218万円減少し、その他経費は343億3,411万円増加している。

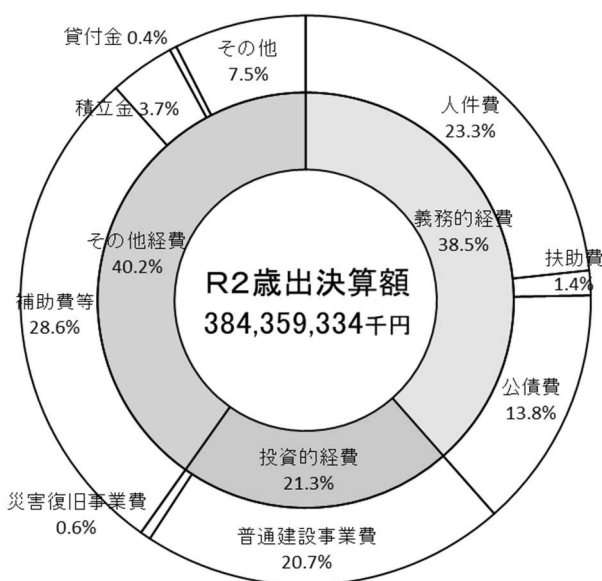
また、前年度に比べ義務的経費の割合は3.7ポイント、投資的経費の割合は2.7ポイント低下し、その他経費の割合は6.4ポイント上昇している。

第11表 歳出決算の状況（性質別）

（単位：千円、%、ポイント）

科 目	令和2年度		令和元年度		対前年度比較		
	決算額 A	構成比 B	決算額 C	構成比 D	増減額 A - C	B - D	
義務的経費	人件費	89,403,963	23.3	88,655,176	24.9	748,787	△ 1.6
	扶助費	5,536,123	1.4	5,448,005	1.5	88,118	△ 0.1
	公債費	52,937,361	13.8	56,455,797	15.8	△ 3,518,436	△ 2.0
	小計	147,877,447	38.5	150,558,978	42.2	△ 2,681,531	△ 3.7
投資的経費	普通建設事業費	79,413,270	20.7	75,180,904	21.1	4,232,366	△ 0.4
	災害復旧事業費	2,333,837	0.6	10,378,383	2.9	△ 8,044,546	△ 2.3
	小計	81,747,107	21.3	85,559,287	24.0	△ 3,812,180	△ 2.7
その他経費	補助費等	109,892,211	28.6	84,392,517	23.7	25,499,694	4.9
	積立金	14,246,314	3.7	3,116,890	0.9	11,129,424	2.8
	貸付金	1,544,745	0.4	4,360,207	1.2	△ 2,815,462	△ 0.8
	その他	29,051,510	7.5	28,531,048	8.0	520,462	△ 0.5
	小計	154,734,780	40.2	120,400,662	33.8	34,334,118	6.4
合 計	384,359,334	100.0	356,518,927	100.0	27,840,407	—	

注 公債費の金額は、元金及び利子の額である。



エ 予備費の充用

予備費の充用額は6,850万円であり、その内訳は総務費50万円、農林水産業費6,800万円である。

総務費は、モンゴル中央県の大雨被害見舞金として50万円である。

農林水産業費は、降雪による農作物被害対策に要した経費として5,200万円、豚熱及び鳥インフルエンザの防疫に要した経費として1,400万円、鳥インフルエンザに係る経営支援に要した経費として200万円である。

3 特別会計の状況

(1) 決算状況

令和2年度における特別会計は、鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計外14

区 分 会 計 名	事 業 概 要	予 算 現 額	調定額
貸付事業の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計			
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	中小企業の高度化のために、中小企業高度化資金の貸付を行っている。	31,759,000	585,683,540
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	林業経営の改善、労働災害の防止、林業労働に従事する者の確保のため、林業・木材産業改善資金及び林業就業促進資金の貸付を行っている。	61,160,000	180,554,643
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	沿岸漁業の生産技術の改善、生活環境の改善及び後継者の確保を図るため、経営等改善資金、生活改善資金、青年漁業者等養成確保資金の貸付を行っている。	50,293,000	301,689,587
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	ひとり親家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図るとともに、扶養している児童の福祉を増進するための母子福祉資金、父子福祉資金並びに寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図り、安定した生活を営むことを目的とする寡婦福祉資金の貸付を行っている。	34,195,000	98,706,367
鳥取県育英奨学事業特別会計	有用な人材を育成するため、県内に住所を有する者の子等で、高等学校等に在学する者のうち、経済的理由により修学が困難である者に対して、奨学資金の貸付を行っている。	559,376,000	931,974,864
鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計	認定就農者が就農前研修や営農開始時の設備投資に必要な経費を無利子で貸し付ける就農支援資金の貸付原資を財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構及び農協等の融資機関に対して、無利子で貸付を行っている。また、平成22年度以前に貸付けた農業改良資金の償還金の管理を行っている。	21,771,000	200,125,859
事業（貸付事業を除く）の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計			
鳥取県営林事業特別会計	県営林の保育、管理等を行うための事業を実施している。	91,299,000	92,663,073
鳥取県県営境港水産施設事業特別会計	県営境港水産物地方卸売市場の事業の円滑な運営等を図るための業務を実施している。	247,077,000	244,903,316
鳥取県県立学校農業実習特別会計	2校（智頭農林高等学校及び倉吉農業高等学校）の県立学校で行われる農業実習において効率化等を図り、経営感覚を持った農業自営者（後継者）を育成するための事業を実施している。	58,202,000	62,026,579
鳥取県港湾整備事業特別会計	鳥取港、米子港等の港湾施設の機能を補てんするための機能施設（野積場、上屋、給水施設、港湾関連用地）の整備及び維持管理等を行っている。	83,159,200	78,634,702
鳥取県国民健康保険運営事業特別会計	県全体の国保財政の運営及び管理を行うための事業を実施している。	53,594,501,000	54,639,256,298
事務処理の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計			
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計	業務を集中管理することにより事務の効率化等を図るため、用品調達、非常勤職員等に係る給与・共済費の支払及び公用自動車管理等の事業を実施している。	1,827,014,000	1,372,806,259
鳥取県収入証紙特別会計	収入の効率化を図るため、収入証紙の売りさばき及び収入証紙による収入に関する事務を実施している。	2,152,380,000	1,564,450,139
鳥取県公債管理特別会計	各年度の一般会計における実質的な歳入歳出規模や公債費負担の明確化を図るため、県債の元利償還や借換債の発行等を行っている。	79,277,054,000	79,274,112,986
鳥取県給与集中管理特別会計	職員の給与費を集中して一括で支払うことにより、各部予算管理事務を軽減し、経理を円滑に行っている。	27,660,414,000	26,898,832,866
合 計		165,749,654,200	166,526,421,078

注 歳入歳出差引額欄の（ ）は前年度数値である。

会計で、その決算の状況は以下のとおりである。

(単位：円)

歳入決算			歳出決算			歳入歳出 差引額 (A) - (B)
収入済額 (A)	不納欠損額	収入未済額	支出済額 (B)	翌年度繰越額	不用額	
						(2,365,835)
32,332,142	0	553,351,398	29,940,380	0	1,818,620	2,391,762
						(142,940,496)
174,204,643	0	6,350,000	47,423,647	0	13,736,353	126,780,996
						(299,001,017)
299,083,587	0	2,606,000	1,516,500	0	48,776,500	297,567,087
						(30,930,514)
77,004,501	0	21,701,866	22,141,661	0	12,053,339	54,862,840
						(78,318,574)
834,332,042	0	97,642,822	556,837,444	0	2,538,556	277,494,598
						(151,872,883)
197,397,910	0	2,727,949	21,693,122	0	77,878	175,704,788
						(2,853,401)
92,663,073	0	0	88,844,561	0	2,454,439	3,818,512
						(384,266)
242,794,167	0	2,109,149	239,512,941	0	7,564,059	3,281,226
						(19,051,017)
62,026,579	0	0	42,292,321	0	15,909,679	19,734,258
						(812,200)
78,584,906	0	49,796	74,108,520	0	9,050,680	4,476,386
						(1,096,017,806)
54,639,256,298	0	0	51,485,419,028	0	2,109,081,972	3,153,837,270
						(100,174,558)
1,372,777,872	0	28,387	1,248,791,023	0	578,222,977	123,986,849
						(47,316,679)
1,564,450,139	0	0	1,527,732,794	0	624,647,206	36,717,345
						(0)
79,274,112,986	0	0	79,274,112,986	0	2,941,014	0
						(0)
26,898,832,866	0	0	26,891,150,360	0	769,263,640	7,682,506
						(1,972,039,246)
165,839,853,711	0	686,567,367	161,551,517,288	0	4,198,136,912	4,288,336,423

(2) 収入未済額の状況

収入未済額は、6億8,656万円で、前年度に比べ699万円減少している。

収入未済額の主なものは、中小企業近代化資金貸付金元利収入5億5,335万円、育英奨学事業の貸付金元利収入9,764万円、母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入2,069万円である。

前年度に比べて収入未済額が減少しているのは、育英奨学事業の貸付金元利収入404万円、母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入214万円、中小企業近代化資金貸付金元利収入の67万円などであり、増加しているものはなかった。

第12表 収入未済額の状況

(単位：円)

科 目	令和2年度 A	令和元年度 B	対前年度比較 A - B
貸付事業の円滑な運営と経理の適性を図るために設置した特別会計			
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	553,351,398	554,024,398	△ 673,000
中小企業近代化資金貸付金元利収入	553,351,398	554,024,398	△ 673,000
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	6,350,000	6,350,000	0
林業・木材産業改善資金貸付金元利収入	6,350,000	6,350,000	0
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	2,606,000	2,666,000	△ 60,000
沿岸漁業改善資金貸付金元利収入	2,606,000	2,666,000	△ 60,000
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	21,701,866	23,899,432	△ 2,197,566
母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	20,693,144	22,833,270	△ 2,140,126
雑入	1,008,722	1,066,162	△ 57,440
鳥取県育英奨学事業特別会計	97,642,822	101,687,911	△ 4,045,089
貸付金元利収入	97,642,822	101,687,911	△ 4,045,089
鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計	2,727,949	2,727,949	0
就農支援資金貸付金元利収入	2,727,949	2,727,949	0
事業（貸付事業を除く）の円滑な運営と経理の適性を図るために設置した特別会計			
鳥取県県営境港水産施設事業特別会計	2,109,149	2,129,149	△ 20,000
魚市場使用料	644,719	664,719	△ 20,000
延滞金	1,464,430	1,464,430	0
鳥取県港湾整備事業特別会計	49,796	49,796	0
港湾施設使用料	47,796	47,796	0
延滞金	2,000	2,000	0
事務処理の円滑な運営と経理の適性を図るために設置した特別会計			
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計	28,387	28,387	0
雑入	28,387	28,387	0
合 計	686,567,367	693,563,022	△ 6,995,655

4 財産の状況

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

(ア) 土地

令和2年度末現在高は、4,045万7,326.12㎡で、前年度に比べて9万4,571.83㎡減少している。

(イ) 建物

令和2年度末現在高は、135万73.38㎡で、前年度に比べて1万4,203.52㎡減少している。

(土地及び建物)

(単位：㎡)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
土地	40,551,897.95	△94,571.83	40,457,326.12
行政財産	(140,269.54) 22,741,690.30	△551,595.44	22,190,094.86
普通財産	17,810,207.65	457,023.61	18,267,231.26
建物	1,364,276.90	△14,203.52	1,350,073.38
行政財産	(23,490.01) 1,270,487.29	△4,733.68	1,265,753.61
普通財産	93,789.61	△9,469.84	84,319.77

注 前年度末現在高の上段（ ）は、天神川流域下水道事業に係るもの(外数)。

イ その他の公有財産

(その他の公有財産)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
立 木 (推定蓄積量)	612,353.76m ³	△53,491.36m ³	558,862.40m ³
船 舶	3隻	－隻	3隻
航空機	1機	－機	1機
地上権	(682.64) 7,690,519.35m ²	－m ²	7,690,519.35m ²
鉱業権	14,800,400.00m ²	－m ²	14,800,400.00m ²
特許権	31件	1件	32件
商標権	54件	10件	64件
意匠権	5件	△1件	4件
育成者権	16件	－件	16件
有価証券	704,550千円	－千円	704,550千円
出資による権利	22,082,585千円	△587,678千円	21,494,907千円

注 前年度末現在高の上段（ ）は、天神川流域下水道事業に係るもの(外数)。

(2) 物 品 (100万円以上のもの)

令和2年度末現在高は、4,166点で、前年度に比べて88点増加している。

(物品)

(単位：点、台等)

前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
(11)		
4,078	88	4,166

注 前年度末現在高の上段()は、天神川流域下水道事業に係るもの(外数)。

(3) 債 権

令和2年度末現在高は、643億4,870万円で、前年度に比べて33億1,240万円増加している。

ア 減少の主なもの(金額上位3項目を掲載)

- ・育英奨学生貸付金償還金(1億9,304万円)
- ・鳥取県営埋立事業会計貸付金償還金(1億5,000万円)
- ・鳥取県住宅供給公社経営安定化事業費貸付金元利収入(1億1,000万円)

イ 増加の主なもの(金額上位3項目を掲載)

- ・流水占用料(36億5,722万円)
- ・看護職員修学資金貸付金等償還金(2億3,562万円)
- ・臨時特例医師確保対策奨学金(1億3,785万円)

(債権)

(単位：千円)

前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
(9,554)		
61,036,300	3,312,405	64,348,705

注 前年度末現在高の上段()は、天神川流域下水道事業に係るもの(外数)。

(4) 基 金

令和2年度は、ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金及び新型コロナウイルス感染症対応企業支援基金が新設されたため、36基金となった。

令和2年度末現在高は、有価証券等は、85億2,467万円で、前年度に比べて18億7,388万円減少し、現金は、497億4,035万円で、13億9,426万円減少している。

(基金)

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
有価証券等	[10,472,239] 10,408,553	[△1,896,130] △1,873,881	[8,576,109] 8,534,672
現 金	51,134,621	△1,394,265	49,740,356

注 []は、券面金額である。

付 表

付表 1 一般会計歳入決算の状況（款別）

区 分 科目(款)	予 算 額	繰越財源 充当額	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)
県 税	51,569,451,000	0	51,569,451,000	54,383,027,403	53,580,627,476
地方消費税清算金	23,718,870,000	0	23,718,870,000	24,365,929,852	24,365,929,852
地 方 譲 与 税	10,036,716,000	0	10,036,716,000	9,870,363,006	9,870,363,006
地方特例交付金	340,677,000	0	340,677,000	340,677,000	340,677,000
地 方 交 付 税	138,757,804,000	0	138,757,804,000	138,881,603,000	138,881,603,000
交通安全対策 特別交付金	139,531,000	0	139,531,000	134,839,000	134,839,000
分担金及び負担金	1,056,353,000	444,774,736	1,501,127,736	847,991,983	820,876,613
使用料及び手数料	4,064,980,000	0	4,064,980,000	4,046,337,418	4,006,817,042
国 庫 支 出 金	110,139,240,000	21,625,445,671	131,764,685,671	95,075,299,934	95,075,299,934
財 産 収 入	790,791,000	0	790,791,000	784,365,201	783,790,265
寄 附 金	647,955,000	0	647,955,000	638,874,983	638,874,983
繰 入 金	8,384,044,000	119,296,411	8,503,340,411	7,790,591,964	7,790,591,964
繰 越 金	2,832,513,000	1,250,613,869	4,083,126,869	4,083,126,813	4,083,126,813
諸 収 入	6,923,332,000	359,840,984	7,283,172,984	8,329,439,107	6,781,260,740
県 債	56,457,000,000	15,533,000,000	71,990,000,000	50,311,000,000	50,311,000,000
合 計	415,859,257,000	39,332,971,671	455,192,228,671	399,883,466,664	397,465,677,688

(単位：円、%)

不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較 (C)-(A)	(C)の対前年度 増減額	予算現額 に対する 収入率 (C)÷(A)	調定額に 対する 収入率 (C)÷(B)	(C)の 構成比
24,352,355	778,047,572	2,011,176,476	△ 873,901,398	103.9	98.5	13.5
0	0	647,059,852	4,384,935,152	102.7	100.0	6.1
0	0	△ 166,352,994	△ 802,212,612	98.3	100.0	2.5
0	0	0	△ 242,686,000	100.0	100.0	0.1
0	0	123,799,000	3,676,944,000	100.1	100.0	34.9
0	0	△ 4,692,000	10,860,000	96.6	100.0	0.0
1,596,400	25,518,970	△ 680,251,123	135,129,242	54.7	96.8	0.2
1,709,469	37,810,907	△ 58,162,958	△ 108,601,143	98.6	99.0	1.0
0	0	△ 36,689,385,737	37,995,577,150	72.2	100.0	23.9
2,210	572,726	△ 7,000,735	△ 448,494,751	99.1	99.9	0.2
0	0	△ 9,080,017	△ 236,009,097	98.6	100.0	0.2
0	0	△ 712,748,447	△ 118,365,405	91.6	100.0	2.0
0	0	△ 56	△ 2,647,692,799	100.0	100.0	1.0
11,412,949	1,536,765,418	△ 501,912,244	△ 17,858,409	93.1	81.4	1.7
0	0	△ 21,679,000,000	△ 3,844,000,000	69.9	100.0	12.7
39,073,383	2,378,715,593	△ 57,726,550,983	36,863,623,930	87.3	99.4	100.0

付表2 税目別収入済額

(単位：円、%)

税目	区分	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増減額 (A) - (B)	対前年度比率 (A) ÷ (B)
県民税		18,546,272,510	18,822,739,906	△ 276,467,396	98.5
	個人	16,017,350,008	15,918,538,247	98,811,761	100.6
	法人	1,547,672,069	1,983,259,905	△ 435,587,836	78.0
	利子割	125,585,027	126,654,846	△ 1,069,819	99.2
	配当割	407,099,208	466,980,412	△ 59,881,204	87.2
	株式等譲渡所得割	448,566,198	327,306,496	121,259,702	137.0
事業税		11,237,355,779	11,913,469,663	△ 676,113,884	94.3
	個人	517,875,678	513,815,121	4,060,557	100.8
	法人	10,719,480,101	11,399,654,542	△ 680,174,441	94.0
地方消費税		10,305,625,218	9,580,308,831	725,316,387	107.6
	譲渡割	9,768,899,418	9,071,455,485	697,443,933	107.7
	貨物割	536,725,800	508,853,346	27,872,454	105.5
不動産取得税		859,165,314	855,896,846	3,268,468	100.4
県たばこ税		554,980,580	583,764,894	△ 28,784,314	95.1
ゴルフ場利用税		88,280,800	93,519,493	△ 5,238,693	94.4
自動車取得税		0	464,708,200	△ 464,708,200	0.0
軽油引取税		4,645,541,739	4,950,237,521	△ 304,695,782	93.8
自動車税		7,321,795,432	7,174,295,392	147,500,040	102.1
鉱区税		734,000	734,000	0	100.0
狩猟税		6,431,400	6,034,800	396,600	106.6
産業廃棄物処分場税		7,211,255	8,819,328	△ 1,608,073	81.8
旧法による税		7,233,449	0	7,233,449	-
	自動車税	6,272,549	0	6,272,549	-
	自動車取得税	960,900	0	960,900	-
合計		53,580,627,476	54,454,528,874	△ 873,901,398	98.4

(参考) 税目別収入未済額の状況

(単位:円)

区分	令和2年度							令和元年度 (B)	増減額 (A) - (B)
	(A)	うち徴収猶予等に 係るもの (a)	うち特例制度 に係るもの (b)	徴収猶予等に よる繰越額 (c)	うち特例制度 に係るもの (d)	出納閉鎖時 点で猶予期間が 満了したもの (a)-(c)	うち特例制度 に係るもの (b)-(d)		
県 税									
民 税	340,831,426	16,029,400	16,006,700	13,050,700	13,050,700	2,978,700	2,956,000	345,696,584	△ 4,865,158
個 人	322,717,005	0	0	0	0	0	0	343,488,153	△ 20,771,148
法 人	18,114,421	16,029,400	16,006,700	13,050,700	13,050,700	2,978,700	2,956,000	2,208,431	15,905,990
事 業 税	370,831,271	343,369,842	343,369,842	296,524,200	296,524,200	46,845,642	46,845,642	17,428,937	353,402,334
個 人	18,115,875	1,736,100	1,736,100	1,736,100	1,736,100	0	0	4,960,553	13,155,322
法 人	352,715,396	341,633,742	341,633,742	294,788,100	294,788,100	46,845,642	46,845,642	12,468,384	340,247,012
不 動 産 取 得 税	52,743,375	5,797,250	1,241,100	5,797,250	1,241,100	0	0	55,254,409	△ 2,511,034
ゴ ル フ 場 利 用 税	1,437,394	0	0	0	0	0	0	1,437,394	0
軽 油 引 取 税	196,340	196,340	0	0	0	196,340	0	31,374,474	△ 31,178,134
自 動 車 税	3,266,221	232,600	232,600	232,600	232,600	0	0	15,427,581	△ 12,161,360
旧 法 に よ る 税	8,741,545	0	0	0	0	0	0	0	8,741,545
自 動 車 税	8,741,545	0	0	0	0	0	0	0	8,741,545
合 計	778,047,572	365,625,432	360,850,242	315,604,750	311,048,600	50,020,682	49,801,642	466,619,379	311,428,193

区分	令和2年度							令和元年度 (B)	増減額 (A) - (B)
	(A)	うち徴収猶予等に 係るもの (a)	うち特例制度 に係るもの (b)	徴収猶予等に よる繰越額 (c)	うち特例制度 に係るもの (d)	出納閉鎖時 点で猶予期間が 満了したもの (a)-(c)	うち特例制度 に係るもの (b)-(d)		
税 外									
諸 収 入	132,113,494	123,029,758	123,029,758	105,927,600	105,927,600	17,102,158	17,102,158	5,847,097	126,266,397
地 方 法 人 特 別 税 又 は 特 別 法 人 事 業 税	132,113,494	123,029,758	123,029,758	105,927,600	105,927,600	17,102,158	17,102,158	5,847,097	126,266,397

注 「特例制度」は、地方税法(昭和25年法律第226号)附則第59条第1項の新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例を適用したもの。

付表3 一般会計歳出決算の状況（款別）

区分 科目(款)	予 算 額	前年度繰越額	予備費支出 及び流用増減	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)
議 会 費	855,167,000	0	0	855,167,000	845,444,632
総 務 費	34,963,749,000	512,713,000	500,000	35,476,962,000	32,539,864,264
民 生 費	53,701,110,000	539,521,518	0	54,240,631,518	50,105,909,664
衛 生 費	34,150,470,000	409,449,000	0	34,559,919,000	28,978,744,298
労 働 費	2,104,224,000	6,000,000	0	2,110,224,000	1,740,953,541
農 林 水 産 業 費	31,795,549,000	9,388,291,297	68,000,000	41,251,840,297	27,889,901,014
商 工 費	27,391,997,000	43,062,000	0	27,435,059,000	21,605,102,198
土 木 費	68,658,738,000	25,838,849,973	0	94,497,587,973	62,207,294,860
警 察 費	16,634,141,000	40,322,970	0	16,674,463,970	16,046,623,111
教 育 費	63,758,314,000	326,178,800	0	64,084,492,800	62,418,004,797
災 害 復 旧 費	3,653,799,000	2,228,583,113	0	5,882,382,113	2,405,436,803
公 債 費	53,007,759,000	0	0	53,007,759,000	53,004,106,848
諸 支 出 金	25,034,240,000	0	0	25,034,240,000	24,571,948,040
予 備 費	150,000,000	0	△ 68,500,000	81,500,000	0
合 計	415,859,257,000	39,332,971,671	0	455,192,228,671	384,359,334,070

(単位：円、%)

翌年度繰越額			不 用 額	予算現額と 支出済額と の 比 較 (A)-(B)	(B)の対前年度 増 減 額	執行率 (B)÷(A)	(B)の 構成比
継続費通次繰越	繰越明許費	事故繰越					
0	0	0	9,722,368	9,722,368	△ 47,566,269	98.9	0.2
410,417,907	170,926,100	0	2,355,753,729	2,937,097,736	3,968,511,617	91.7	8.5
0	1,454,962,630	0	2,679,759,224	4,134,721,854	3,645,043,272	92.4	13.0
0	739,866,151	0	4,841,308,551	5,581,174,702	16,116,433,794	83.9	7.5
0	26,238,000	0	343,032,459	369,270,459	34,723,814	82.5	0.5
2,227,259,469	9,085,261,837	161,925,578	1,887,492,399	13,361,939,283	△ 854,166,342	67.6	7.3
0	593,809,609	0	5,236,147,193	5,829,956,802	4,717,792,358	78.7	5.6
0	27,797,542,937	0	4,492,750,176	32,290,293,113	7,743,843,062	65.8	16.2
0	120,294,000	0	507,546,859	627,840,859	303,938,734	96.2	4.2
0	710,562,820	0	955,925,183	1,666,488,003	659,179,758	97.4	16.2
0	1,059,665,749	0	2,417,279,561	3,476,945,310	△ 8,386,556,282	40.9	0.6
0	0	0	3,652,152	3,652,152	△ 3,473,239,445	100.0	13.8
0	0	0	462,291,960	462,291,960	3,412,469,054	98.2	6.4
0	0	0	81,500,000	81,500,000	0	0.0	0.0
2,637,677,376	41,759,129,833	161,925,578	26,274,161,814	70,832,894,601	27,840,407,125	84.4	100.0

付表4 一般会計歳出決算の状況（性質別）

（単位：千円、%、ポイント）

区 分		令和2年度		令和元年度		対前年度比較	
		決算額 (A)	構成比 (B)	決算額 (C)	構成比 (D)	増減額 (A)-(C)	(B)-(D)
義務的経費	人件費	89,403,963	23.3	88,655,176	24.9	748,787	△ 1.6
	扶助費	5,536,123	1.4	5,448,005	1.5	88,118	△ 0.1
	公債費	52,937,361	13.8	56,455,797	15.8	△ 3,518,436	△ 2.0
	小計	147,877,447	38.5	150,558,978	42.2	△ 2,681,531	△ 3.7
投資的経費	普通建設事業費	79,413,270	20.7	75,180,904	21.1	4,232,366	△ 0.4
	(1) 補助事業費	58,789,786	15.3	46,898,660	13.2	11,891,126	2.1
	(2) 単独事業費	16,617,773	4.3	19,870,200	5.6	△ 3,252,427	△ 1.3
	(3) 国直轄事業負担金	3,872,557	1.0	8,269,552	2.3	△ 4,396,995	△ 1.3
	(4) 受託事業費	133,154	0.0	142,492	0.0	△ 9,338	0.0
	災害復旧事業費	2,333,837	0.6	10,378,383	2.9	△ 8,044,546	△ 2.3
	(1) 補助事業費	2,223,991	0.6	9,749,668	2.7	△ 7,525,677	△ 2.1
	(2) 単独事業費	109,844	0.0	199,877	0.1	△ 90,033	△ 0.1
	(3) 国直轄事業費負担金	2	0.0	428,838	0.1	△ 428,836	△ 0.1
	小計	81,747,107	21.3	85,559,287	24.0	△ 3,812,180	△ 2.7
その他経費	物件費	21,273,503	5.5	20,291,817	5.7	981,686	△ 0.2
	維持補修費	4,034,607	1.0	3,909,084	1.1	125,523	△ 0.1
	補助費等	109,892,211	28.6	84,392,517	23.7	25,499,694	4.9
	積立金	14,246,314	3.7	3,116,890	0.9	11,129,424	2.8
	投資及び出資金	305,244	0.1	614,963	0.2	△ 309,719	△ 0.1
	貸付金	1,544,745	0.4	4,360,207	1.2	△ 2,815,462	△ 0.8
	繰出金	3,438,156	0.9	3,715,184	1.0	△ 277,028	△ 0.1
	小計	154,734,780	40.2	120,400,662	33.8	34,334,118	6.4
合計	384,359,334	100.0	356,518,927	100.0	27,840,407	—	

付表5 特別会計歳入決算の状況

(単位：円、%)

区分 会計名	予算現額 (A)	調定額	収入済額 (B)	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額との比較 (B) - (A)	(B)の対前年度 増減額	予算現額 に対する 収入率 (B) ÷ (A)
貸付事業の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計								
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	31,759,000	585,683,540	32,332,142	0	553,351,398	573,142	△ 36,488,116	101.8
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	61,160,000	180,554,643	174,204,643	0	6,350,000	113,044,643	△ 27,458,338	284.8
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	50,293,000	301,689,587	299,083,587	0	2,606,000	248,790,587	△ 71,921,357	594.7
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	34,195,000	98,706,367	77,004,501	0	21,701,866	42,809,501	17,710,680	225.2
鳥取県育英奨学事業特別会計	559,376,000	931,974,864	834,332,042	0	97,642,822	274,956,042	120,157,403	149.2
鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計	21,771,000	200,125,859	197,397,910	0	2,727,949	175,626,910	25,477,336	906.7
事業（貸付事業を除く）の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計								
鳥取県営林事業特別会計	91,299,000	92,663,073	92,663,073	0	0	1,364,073	△ 9,294,198	101.5
鳥取県営境港水産施設事業特別会計	247,077,000	244,903,316	242,794,167	0	2,109,149	△ 4,282,833	△ 7,260,441	98.3
鳥取県県立学校農業実習特別会計	58,202,000	62,026,579	62,026,579	0	0	3,824,579	△ 5,115,374	106.6
鳥取県港湾整備事業特別会計	83,159,200	78,634,702	78,584,906	0	49,796	△ 4,574,294	△ 16,426,849	94.5
鳥取県国民健康保険運営事業特別会計	53,594,501,000	54,639,256,298	54,639,256,298	0	0	1,044,755,298	1,813,032,945	101.9
事務処理の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計								
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計	1,827,014,000	1,372,806,259	1,372,777,872	0	28,387	△ 454,236,128	△ 2,631,983,733	75.1
鳥取県収入証紙特別会計	2,152,380,000	1,564,450,139	1,564,450,139	0	0	△ 587,929,861	△ 311,794,689	72.7
鳥取県公債管理特別会計	79,277,054,000	79,274,112,986	79,274,112,986	0	0	△ 2,941,014	△ 4,149,714,438	100.0
鳥取県給与集中管理特別会計	27,660,414,000	26,898,832,866	26,898,832,866	0	0	△ 761,581,134	2,635,454,439	97.2
合計	165,749,654,200	166,526,421,078	165,839,853,711	0	686,567,367	90,199,511	△ 2,655,624,730	100.1

付表6 特別会計歳出決算の状況

(単位:円、%)

区分 会計名	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額			不用額	予算現額と 支出済額と の比較 (A)-(B)	(B)の対前年度 増減額	執行率 (B)÷(A)
			継続費 通次繰越	繰越明許費	事故 繰越				
貸付事業の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計									
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	31,759,000	29,940,380	0	0	0	1,818,620	1,818,620	△ 36,514,043	94.3
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	61,160,000	47,423,647	0	0	0	13,736,353	13,736,353	△ 11,298,838	77.5
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	50,293,000	1,516,500	0	0	0	48,776,500	48,776,500	△ 70,487,427	3.0
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	34,195,000	22,141,661	0	0	0	12,053,339	12,053,339	△ 6,221,646	64.8
鳥取県育英奨学事業特別会計	559,376,000	556,837,444	0	0	0	2,538,556	2,538,556	△ 79,018,621	99.5
鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計	21,771,000	21,693,122	0	0	0	77,878	77,878	1,645,431	99.6
事業（貸付事業を除く）の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計									
鳥取県営林事業特別会計	91,299,000	88,844,561	0	0	0	2,454,439	2,454,439	△ 10,259,309	97.3
鳥取県営境港水産施設事業特別会計	247,077,000	239,512,941	0	0	0	7,564,059	7,564,059	△ 10,157,401	96.9
鳥取県県立学校農業実習特別会計	58,202,000	42,292,321	0	0	0	15,909,679	15,909,679	△ 5,798,615	72.7
鳥取県港湾整備事業特別会計	83,159,200	74,108,520	0	0	0	9,050,680	9,050,680	△ 20,091,035	89.1
鳥取県国民健康保険運営事業特別会計	53,594,501,000	51,485,419,028	0	0	0	2,109,081,972	2,109,081,972	△ 244,786,519	96.1
事務処理の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計									
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計	1,827,014,000	1,248,791,023	0	0	0	578,222,977	578,222,977	△ 2,655,796,024	68.4
鳥取県収入証紙特別会計	2,152,380,000	1,527,732,794	0	0	0	624,647,206	624,647,206	△ 301,195,355	71.0
鳥取県公債管理特別会計	79,277,054,000	79,274,112,986	0	0	0	2,941,014	2,941,014	△ 4,149,714,438	100.0
鳥取県給与集中管理特別会計	27,660,414,000	26,891,150,360	0	0	0	769,263,640	769,263,640	2,627,771,933	97.2
合計	165,749,654,200	161,551,517,288	0	0	0	4,198,136,912	4,198,136,912	△ 4,971,921,907	97.5

付表7 税外収入未済額の状況

(1) 一般会計

(単位：円)

歳入科目	収入未済額	歳入科目	収入未済額
分担金及び負担金	25,518,970	諸収入	1,536,765,418
負担金	25,518,970	延滞金、加算金及び過料	29,723,800
民生費負担金	21,696,700	延滞金	23,837,505
児童福祉費負担金	21,696,700	延滞金	23,837,505
農林水産業費負担金	3,822,270	加算金	5,826,295
農地費負担金	3,822,270	加算金	5,826,295
使用料及び手数料	37,810,907	過料等	60,000
使用料	37,810,907	過料等	60,000
民生使用料	12,660	貸付金元利収入	108,431,090
児童福祉施設使用料	12,660	専修学校等奨学資金貸付金元利収入	6,227,005
衛生使用料	58,200	専修学校等奨学資金貸付金元利収入	6,227,005
歯科衛生専門学校授業料	58,200	看護職員修学資金貸付金元利収入	18,186,545
農林水産業使用料	59,772	看護職員修学資金貸付金元利収入	18,186,545
農業大学校授業料	27,900	理学療法士・作業療法士修学資金貸付金元利収入	6,043,000
農業大学校受講料	18,600	理学療法士・作業療法士修学資金貸付金元利収入	6,043,000
漁港施設使用料	13,272	保育士等修学資金貸付金元利収入	225,000
土木使用料	37,188,013	保育士等修学資金貸付金元利収入	225,000
道路占用料	4,452	進学奨励資金貸付金元利収入	77,511,540
砂防施設等占用料	798	進学奨励資金貸付金元利収入	77,511,540
家屋等貸付料	35,786,450	高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸付金元利収入	238,000
河川等占用料	1,327,957	高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸付金元利収入	238,000
港湾占用料	59,710	雑入	1,398,610,528
公園施設使用料	8,646	弁償金	35,476,078
教育使用料	304,000	弁償金	35,476,078
授業料	304,000	心身障がい者扶養共済事業収入	698,710
行政財産使用料	188,262	扶養共済加入者掛金	698,710
行政財産使用料	188,262	地方法人特別税又は特別法人事業税	132,113,494
財産収入	572,726	地方法人特別税又は特別法人事業税	132,113,494
財産運用収入	572,726	雑入	1,230,322,246
財産貸付収入	572,726	雑入	1,230,303,811
財産貸付収入	572,726	違約金	18,435
		一般会計合計	1,600,668,021

(2) 特別会計

(単位：円)

歳入科目	収入未済額	歳入科目	収入未済額
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計	28,387	鳥取県港湾整備事業特別会計	49,796
諸収入	28,387	使用料及び手数料	47,796
雑入	28,387	使用料	47,796
雑入	28,387	港湾施設使用料	47,796
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	553,351,398	諸収入	2,000
諸収入	553,351,398	延滞金	2,000
貸付金元利収入	553,351,398	延滞金	2,000
中小企業近代化資金貸付金元利収入	553,351,398	鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	21,701,866
鳥取県県営境港水産施設事業特別会計	2,109,149	諸収入	21,701,866
使用料及び手数料	644,719	貸付金元利収入	20,693,144
使用料	644,719	母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	20,693,144
魚市場使用料	644,719	雑入	1,008,722
諸収入	1,464,430	雑入	1,008,722
延滞金	1,464,430	鳥取県育英奨学事業特別会計	97,642,822
延滞金	1,464,430	諸収入	97,642,822
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	6,350,000	貸付金元利収入	97,642,822
諸収入	6,350,000	貸付金元利収入	97,642,822
貸付金元利収入	6,350,000	鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計	2,727,949
林業・木材産業改善資金貸付金元利収入	6,350,000	諸収入	2,727,949
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	2,606,000	貸付金元利収入	2,727,949
諸収入	2,606,000	就農支援資金貸付金元利収入	2,727,949
貸付金元利収入	2,606,000		
沿岸漁業改善資金貸付金元利収入	2,606,000	特別会計合計	686,567,367

(3) 一般会計と特別会計の合計

総合計	2,287,235,388
------------	---------------

付表 8 基金の状況

<財政調整型基金>

(単位：千円)

区 分		前 年 度 末 現 在 高	決算年度中増減高	決 算 年 度 末 現 在 高	基金運用の 形 態
財政調整基金	有価証券	0	0	0	取崩型
	現 金	4,003,157	98	4,003,255	
県立公共施設等建設基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	7,114,206	0	7,114,206	
減債基金	有価証券	[5,431,113] 5,366,020	[△ 450,000] △ 451,082	[4,981,113] 4,914,938	
	現 金	12,888,552	△ 2,154,882	10,733,670	
大規模事業基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	3,630,000	0	3,630,000	
長寿社会対策推進基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	2,500,000	0	2,500,000	
小 計	有価証券	[5,431,113] 5,366,020	[△ 450,000] △ 451,082	[4,981,113] 4,914,938	
	現 金	30,135,915	△ 2,154,784	27,981,131	

<その他の特定目的基金>

(単位：千円)

区 分		前 年 度 末 現 在 高	決算年度中増減高	決 算 年 度 末 現 在 高	基金運用の 形 態
災害救助基金	備蓄物資	2,693	0	2,693	取崩型
	有価証券	0	0	0	
	現 金	262,343	2,977	265,320	
職員退職手当基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	0	0	0	
智頭鉄道運営助成基金	有価証券	[690,000] 692,093	[0] △ 657	[690,000] 691,436	
	現 金	140,428	822	141,250	
介護保険財政安定化基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	640,790	2,172	642,962	
被災者住宅再建支援基金	有価証券	[745,119] 745,217	[146,406] 170,866	[891,525] 916,083	
	現 金	902,689	△ 56,771	845,918	
後期高齢者医療財政安定化基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	932,617	10	932,627	
子ども未来基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	107,340	△ 34,561	72,779	

(単位：千円)

区 分		前 年 度 末 現 在 高	決算年度中増減高	決 算 年 度 末 現 在 高	基金運用の 形 態	
安心こども基金	有価証券	0	0	0	取崩型	
	現 金	535,709	427,563	963,272		
消費者行政活性化基金	有価証券	0	0	0		
	現 金	5,318	△ 4,893	425		
緑の産業再生プロジェクト基金	有価証券	0	0	0		
	現 金	0	0	0		
海岸漂着物対策基金	有価証券	0	0	0		
	現 金	0	0	0		
農業構造改革支援基金	有価証券	0	0	0		
	現 金	149	52	201		
地域医療介護総合確保基金	有価証券	0	0	0		
	現 金	4,062,547	447,774	4,510,321		
和牛振興戦略基金	有価証券	0	0	0		
	現 金	436,287	41,352	477,639		
未来人材育成基金	有価証券	0	0	0		
	現 金	573,792	128,080	701,872		
国民健康保険財政安定化基金	有価証券	0	0	0		
	現 金	1,117,363	671,876	1,789,239		
地域環境保全基金	有価証券	[298,637] 298,611	[△ 254,739] △ 254,821	[43,898] 43,790		取崩／果実 運用混合型
	現 金	103,389	231,629	335,018		
中山間ふるさと農山村活性化基金	有価証券	[392,749] 393,015	[△ 252,587] △ 252,723	[140,162] 140,292		
	現 金	796,933	232,917	1,029,850		
森林整備担い手育成基金	有価証券	[55,200] 55,216	[△ 55,200] △ 55,216	[0] 0		
	現 金	1,198,913	△ 1,135,260	63,653		
環境学術等研究基金	有価証券	[1,285,181] 1,284,141	[△ 744,379] △ 744,617	[540,802] 539,524		
	現 金	1,659,412	342,938	2,002,350		
森林整備地域活動支援基金	有価証券	0	0	0		
	現 金	80,241	△ 5,370	74,871		
産業廃棄物適正処理基金	有価証券	0	0	0		
	現 金	71,871	8,154	80,025		
森林環境保全基金	有価証券	0	0	0		
	現 金	427,315	△ 1,457	425,858		

(単位：千円)

区 分		前 年 度 末 現 在 高	決算年度中増減高	決 算 年 度 末 現 在 高	基金運用の 形 態	
原子力防災対策基金	有価証券	0	0	0	取崩／果実 運用混合型	
	現 金	382,032	△ 123,913	258,119		
鳥取元気づくり推進基金	有価証券	0	0	0		
	現 金	891,657	△ 828,761	62,896		
森林整備促進基金	有価証券	0	0	0		
	現 金	46,398	41,152	87,550		
ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金	有価証券	0	0	0		
	現 金	0	86,406	86,406		
新型コロナウイルス感染症 対応企業支援基金	有価証券	0	0	0		
	現 金	0	0	0		
土地開発基金	土地、建物	0	0	0		定額運用型
	有価証券	0	0	0		
	現 金	100,000	0	100,000		
市町村資金貸付基金	有価証券	0	0	0		
	債 権	1,571,547	△ 285,631	1,285,916		
	現 金	5,023,173	285,631	5,308,804		
美術品取得基金	美 術 品	0	0	0		
	有価証券	0	0	0		
	現 金	500,000	0	500,000		
小 計	備蓄物資 土地、建物	[5,041,126]	[△ 1,446,130]	[3,594,996]		
	債 権	5,042,533	△ 1,422,799	3,619,734		
	美 術 品					
	有価証券					
	現 金	20,998,706	760,519	21,759,225		
合 計 (36基金)	備蓄物資 土地、建物	[10,472,239]	[△ 1,896,130]	[8,576,109]		
	債 権	10,408,553	△ 1,873,881	8,534,672		
	美 術 品					
	有価証券					
	現 金	51,134,621	△ 1,394,265	49,740,356		

注1 表は財産の年度区分による令和3年3月31日現在の状況である。

注2 有価証券欄の金額は購入金額、[]書は、券面金額である。

令和 2 年度

鳥取県基金運用状況審査意見書

第1 審査の対象

令和2年度の基金運用状況審査に当たっては、定額の資金を運用している次の基金を審査の対象とした。

鳥取県土地開発基金

鳥取県市町村資金貸付基金

鳥取県美術品取得基金

第2 審査の手続

審査に当たっては、

ア 運用に関する計数は、正確であるか

イ 基金は、設置目的に沿って、合理的かつ効率的に運用されているか

ウ 会計経理事務は、関係法令等に基づき、適正になされているか

に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類を照合精査するとともに、関係資料の提出を求め、関係職員の説明を聴取し、併せて別途実施した定期監査及び例月現金出納検査の結果も勘案し審査を行った。

第3 審査の結果及び意見

審査に付された各基金とも運用に関する計数は正確であり、設置目的に沿って適正に運用されており、また、会計経理事務は適正に処理されているものと認めた。

今後とも、基金の設置目的に沿って適正かつ効率的な運用に努められたい。

第4 基金の運用状況

1 鳥取県土地開発基金

この基金は、公用又は公共用に供する土地、公共の利益のために取得する必要がある土地等をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために設置されているものである。

令和2年度は土地等の取得はなく、総額は1億円となっている。
基金の運用状況は、次表のとおりである。

(令和3年3月31日現在)

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
			増	減	
土 地	面 積 (㎡)	0	0	0	0
	金 額 (A) (円)	0	0	0	0
建 物	延面積 (㎡)	0	0	0	0
	金 額 (B) (円)	0	0	0	0
債 権 (C) (円)		0	0	0	0
現 金 (D) (円)		100,000,000	0	0	100,000,000
計(A)+(B)+(C)+(D) (円)		100,000,000	0	0	100,000,000

注 現金欄、前年度末現在高及び決算年度末現在高100,000,000円は歳計現金に繰替運用。

2 鳥取県市町村資金貸付基金

この基金は、県道負担金、施設整備、財政健全化等に要する資金を市町村に貸し付けることにより、市町村財政の円滑な運営に資するために設置されているものである。

基金の総額は65億9,472万円である。

当年度は、4,600万円を貸し付けており、3億3,163万円の償還を受けている。

この結果、債権(貸付金)の年度末残高は、12億8,591万円となっている。

基金の運用状況は、次表のとおりである。

(令和3年3月31日現在)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
債 権 (貸付金) (円)	1,571,546,666	46,000,000	331,631,111	1,285,915,555
現 金 (円)	5,023,173,334	331,631,111	46,000,000	5,308,804,445
計 (円)	6,594,720,000	377,631,111	377,631,111	6,594,720,000

3 鳥取県美術品取得基金

この基金は、美術品を円滑かつ効率的に取得するために設置されているものである。

基金の総額は、5億円である。

当年度は、絵画1点、彫刻4点、写真97点の合計102点の美術品を2,232万円を取得している。

また、上記美術品を、一般会計に取得額と同額で売却している。

基金の運用状況は、次表のとおりである。

(令和3年3月31日現在)

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
			増	減	
美術品	点 数 (点)	0	102	102	0
	金額(A) (円)	0	22,327,000	22,327,000	0
現 金	金額(B) (円)	500,000,000	22,327,000	22,327,000	500,000,000
計 (A)+(B) (円)		500,000,000	44,654,000	44,654,000	500,000,000

注 現金欄、前年度末現在高のうち484,504,000円は歳計現金に繰替運用。

参 考 资 料

用語説明

第1 監査制度の用語説明

項 目	説 明
<p>歳入歳出決算審査</p>	<p>地方自治法に基づき、監査委員が、知事から審査に付された一般会計及び特別会計歳入歳出決算を審査することを「歳入歳出決算審査」といい、その審査結果に基づいて作成した意見書を「歳入歳出決算審査意見書」という。</p> <p>なお、歳入・歳出とは一会計年度における一切の収入・支出のことをいう。決算審査の手順は、次のとおりである。</p> <p>① 知事は、会計管理者が調製した決算（「歳入歳出決算書」）について、附属書類とあわせて監査委員の審査に付さなければならない。</p> <p>（地方自治法第233条第1項、第2項）</p> <p>② 監査委員は、決算書等の附属書類の計数を確認するとともに、予算の執行が効率的かつ的確になされているかなどの観点で審査を行い、意見書としてとりまとめ、知事に提出する。</p> <p>③ 知事は、この意見書を決算書に付けて県議会の認定に付さなければならない。（地方自治法第233条第3項）</p> <p>〔地方自治法〕</p> <p>第233条 会計管理者は、毎会計年度、政令の定めるところにより、決算を調製し、出納の閉鎖後3箇月以内に、証書類その他政令で定める書類とあわせて、普通地方公共団体の長に提出しなければならない。</p> <p>2 普通地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。</p> <p>3 普通地方公共団体の長は、前項の規定により監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見を付けて次の通常予算を議する会議までに議会の認定に付さなければならない。</p> <p>〔附属書類〕</p> <p>歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書（地方自治法施行令第166条第2項）</p>
<p>基金運用状況審査</p>	<p>地方自治法に基づき、監査委員が、知事から審査に付された定額運用基金の運用状況を審査することを「基金運用状況審査」といい、その審査結果に基づいて作成した意見書を「基金運用状況審査意見書」という。</p> <p>運用状況の審査の手順は、次のとおりである。</p> <p>① 知事は、特定の目的のために定額の資金を運用する基金の運用状況を示す書類を作成し、これを監査委員の審査に付さなければならない。</p> <p>② 監査委員は、運用状況を示す書類の計数を確認するとともに、基金の設置目的に沿って、合理的かつ効率的に運用されているかなどの観点で審査を行い、意見書としてとりまとめ、知事に提出する。</p> <p>③ 知事は、運用状況を示す書類にこの意見書を付けて、決算を議会の認定に付する際に併せて提出しなければならない。（地方自治法第241条第5項）</p>

項 目		説 明
基金運用状況審査 (つづき)		<p>〔地方自治法〕</p> <p>第241条</p> <p>5 第1項の規定により特定の目的のために定額の資金を運用するための基金を設けた場合においては、普通地方公共団体の長は、毎会計年度、その運用の状況を示す書類を作成し、これを監査委員の審査に付し、その意見を付けて、第233条第5項の書類と併せて議会に提出しなければならない。</p>
関係する 帳簿、監 査等	関係諸帳簿	会計管理者及び出納員が保管する「現金出納簿」等の帳簿及び各所属の長等が保管する「歳入予算執行状況表」、「歳出予算執行状況表」等の帳票をいう。
	証拠書類	「収入調書」等の収入の証拠書類並びに支出の原因となるべき契約等を行うための「支出負担行為書」及び「支出仕訳書」等の支出の証拠書類をいう。
	定期監査	<p>監査委員が、毎会計年度、少なくとも1回以上期日を定めて行わなければならない監査である。</p> <p>県の財務に関する事務(収入、支出、契約締結等の予算の執行、現金や有価証券の出納保管及び財産管理等の事務)や公営企業会計に係る事業(本県では電気事業、工業用水道事業、埋立事業、病院事業、天神川流域下水道事業の5事業)について、県民の税金が無駄遣いされていないか、事業が所期の目的を達成しているか等を、正確性、合規性(法令等に適合しているか。)及び効率性等の観点で監査を行うものである。</p>
	例月現金出納 検査	県の毎月の現金の出納の計数及び現在高が正確であるか、また現金の出納事務が適正に行われているかどうかといった観点で、毎月定められた日に監査委員が行う検査である。

第2 文中の用語説明

項 目	説 明
注1 臨時財政対策債	<p>地方一般財源の不足を補てんするために、地方公共団体が発行することとされた特例地方債をいう。その元利償還金相当額は、全額が後年度の基準財政需要額に算入されることとなっている。</p> <p>令和2年度から令和4年度の間、地方財政法第5条の特例として発行される（平成13年度から令和元年度の間においても同様に発行）。</p>
注2 経常収支比率	<p>地方税や地方交付税など毎年度連続して経常的に収入される財源（経常一般財源）のうち、人件費や物件費等の毎年継続して固定的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の割合である。財政構造の弾力性、余裕度を判断する指標であり、この率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいるとされる。</p>
注3 公債費負担比率	<p>一般財源総額のうち、公債費に充当されたものの割合をいう。財政運営の硬直性の高まりを示す指標であり、この率が高いほど硬直性が高まっているとされる。</p>
注4 健全化判断比率	<p>毎年度の決算に基づき地方公共団体の財政状況を客観的に見るために地方公共団体の長が作成する実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4種類の比率の総称である。</p>
注5 実質公債費比率	<p>地方公共団体の標準財政規模の額に占める一般会計等から支出する借入金の償還金（公債費）等の割合である。なお、この比率は過去3か年度の平均である。</p> <p>この比率が18パーセント以上となった場合には、地方債の発行（借入の実施）に国の許可が必要となる。</p> <p>また、地方公共団体は、この比率が早期健全化基準（25パーセント）以上となった場合には財政の早期健全化のための財政健全化計画を、また、財政再生基準（35パーセント）以上となった場合には財政を再生するための財政再生計画を定めることとなる。</p>
注6 将来負担比率	<p>地方公共団体の標準財政規模の額に占める一般会計等が将来負担すべき借入金や退職手当等の将来支出が見込まれる費用の割合である。</p> <p>地方公共団体は、この比率が早期健全化基準（400パーセント）以上となった場合には、財政の早期健全化のための財政健全化計画を定めることとなる。</p>
注7 税務職員相互併任制度	<p>県と市町村が相互に税務職員を併任して、互いに月5日間程度派遣しあって、機動的な滞納整理と徴収技術の向上を図るものである。</p>
注8 鳥取県地方税滞納整理機構	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設立年月日：平成22年4月1日 ・ 組織形態：任意組織（法人格なし） ・ 参加団体：県内市町村及び鳥取県 計20団体 ・ 運営体制：地方税滞納対策推進本部（本部長：鳥取県総務部長） 幹事会（幹事長：鳥取県税務課長） 事務局（鳥取県税務課企画・市町村税担当） 支部（各県税事務所） ・ 業務内容：県・市町村に共通する滞納者への訪問等による納税交渉の共同実施、連名での文書催告の実施 ・ 人員体制：各県税事務所と各管内市町村の税務職員が相互に身分を併任し、月5日程度、共同で業務を実施
注9 地方税法に基づく市町村からの徴取引継	<p>個人県民税の地方税法第48条による徴取引継</p> <p>市町村ヒアリングを踏まえ、高額滞納案件や徴収困難案件などを選定し、各県税事務所が市町村から徴収を引き継ぎ、直接徴収を実施する。</p>

第3 統計表の区分欄等の用語説明

表	項目	説明
第1表 (P. 6)	予算現額	当該年度の当初予算に、補正予算、前年度からの繰越予算等を加減した総額をいう。
	継続費通次繰越	たとえば2か年以上を要する公共施設の建設等に際し、複数年度に設定した継続費の各年度の執行残額について、順次繰り越して執行することをいう。
	繰越明許費	事業の性質上、または予算成立後の事由により年度内にその支出を終わらない見込みの経費について、翌年度に限り繰り越して使用できることとしたものをいう。予算の内容として定めなければならないため、議会の議決が必要である。
	事故繰越し	避けがたい事故のためにその年度内に支出が終わらない経費を、翌年度に繰り越して使用できることとしたものをいう。予算の内容とされないため、議会の議決は不要である。
	実質収支	歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額（形式収支）から、翌年度への繰越財源（継続費の通次繰越や繰越明許費の繰越等に伴い、翌年度へ繰り越すべき財源）を差し引いたもので、その年度に属すべき収入と支出の実質的な差額をいう。 なお、財源不足に対応するための「財政調整型基金」を取り崩さなかった場合は、実質収支の黒字幅が減少（赤字幅が拡大）する。
単年度収支	実質収支は、前年度以前からの収支の累積（剰余金）が含まれているので、その影響を控除した当該年度だけの収支のことをいう。具体的には、前年度の実質収支も繰越金として当該年度の歳入に引き継がれているので、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額が当該年度だけの純粋な収支である単年度収支となる。	
第2表 (P. 7)	普通会計	公営事業会計以外の会計を総合して一つの会計としてまとめたものをいう。本県の場合、一般会計（県営農業集落排水事業及び団体営農業集落排水事業に係る公債費の想定企業会計（公営企業としての実態がないことから特別会計を設けずに経理しているが、普通会計と分離しなければいけない会計）及び地方消費税清算金を除く。）並びに8の特別会計（母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、中小企業近代化資金助成事業特別会計、林業・木材産業改善資金助成事業特別会計、県営林事業特別会計、沿岸漁業改善資金助成事業特別会計、県立学校農業実習特別会計、育英奨学事業特別会計及び就農支援資金貸付事業特別会計）の純計及び一般会計と特別会計で繰出・繰入が発生したときのみ、その額だけを調整する2の特別会計（用品調達等集中管理事業特別会計及び収入証紙特別会計）の合計である。
	経常収支比率	地方税や地方交付税など毎年度連続して経常的に収入される財源（経常一般財源）のうち、人件費や物件費等の毎年継続して固定的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の割合である。財政構造の弾力性、余裕度を判断する指標であり、この率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいるとされる。
	公債費負担比率	一般財源総額のうち、公債費に充当されたものの割合をいう。財政運営の硬直性の高まりを示す指標であり、この率が高いほど硬直性が高まっているとされる。

表	項 目	説 明
第2表 (P.7)	財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいう。財政力指数が高いほど、自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになる。
第3表 (P.8)	実質赤字比率	地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。
	連結実質赤字比率	公立病院や下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものである。
	実質公債費比率	地方公共団体の標準財政規模の額に占める一般会計等から支出する借入金の償還金（公債費）等の割合である。なお、この比率は過去3か年度の平均である。 この比率が18パーセント以上となった場合には、地方債の発行（借入の実施）に国の許可が必要となる。 また、地方公共団体は、この比率が早期健全化基準（25パーセント）以上となった場合には財政の早期健全化のための財政健全化計画を、また、財政再生基準（35パーセント）以上となった場合には財政を再生するための財政再生計画を定めることとなる。
	将来負担比率	地方公共団体の標準財政規模の額に占める一般会計等が将来負担すべき借入金や退職手当等の将来支出が見込まれる費用の割合である。 地方公共団体は、この比率が早期健全化基準（400パーセント）以上となった場合には、財政の早期健全化のための財政健全化計画を定めることとなる。
第4表 (P.9)	調定額	地方公共団体が、徴収しようとする収入の内容（金額、納入者、納入期限など）を調査して決定した額のことをいう。
	不納欠損額	すでに調定された収入のうち、徴収ができないことが法令等に基づいて認定された額をいう。
	収入未済額	地方公共団体において収入調定された債権のうち、当該会計年度内に収入されない額をいう。
第5表 (P.10)	自主財源	歳入のうち、地方公共団体が収入しうる自前の財源のことで、地方税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入等をいう。
	依存財源	歳入のうち、自主財源以外の、収入の源泉を国に依存している財源のことで、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県債等をいう。
	県 税	県行政の必要経費を賄うために、県民や法人等に納付してもらう税のことをいう。県民税、事業税、地方消費税、不動産取得税、県たばこ税、自動車取得税、軽油引取税、自動車税などがある。
	地方消費税清算金	平成9年に導入された地方消費税を、消費に関連した基準によって都道府県間において清算したものをいう。
	分担金及び負担金	地方公共団体が行う事業に必要な財源の一部として、その事業で特に利益を受ける者から、受益の限度内において分担・負担してもらうものをいう。
	使用料及び手数料	地方公共団体の施設や行政サービスの利用対価として、利用者に負担してもらうものをいう。家屋等貸付料、警察の自動車運転試験手数料などがある。

表	項 目	説 明
第5表 (P.10)	財産収入	地方公共団体が有する財産の貸付や売り払いなどに伴う収入のことをいう。
	寄附金	個人や他の団体から県に譲り受けた金銭のことをいう。
	繰入金	地方公共団体の各会計間における現金の移動を表す用語で、他の会計や基金などから繰り入れる収入のことを「繰入金」という。 なお、一般会計と特別会計又は特別会計相互間において、予算の相互充用のために支出される経費を「繰出金」という。
	繰越金	前年度決算の純剰余金と、前年度から繰越された歳出予算（継続費通次繰越、繰越明許費及び事故繰越し）に充てるべき財源として繰越されたものをいう。
	諸収入	歳入予算の計上科目の一つで、他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目の名称である。延滞金、加算金、貸付金元利収入、雑入等がある。
	地方譲与税	国税として徴収されるが実質的には地方公共団体の財源とされているものについて、国から交付されるものをいう。地方法人特別譲与税、地方揮発油譲与税等がある。
	地方特例交付金	平成11年度の恒久的な減税の実施に伴う地方税の減収の一部を補てんするため、地方税の代替的性格を有する財源として国から地方公共団体に交付されているものをいう。
	地方交付税	地方公共団体が等しく合理的かつ妥当な水準で事務を遂行できるよう、国税のうちの、所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税についてそれぞれ一定割合の額で、国から地方公共団体に交付されるものをいう。
	交通安全対策特別交付金	地方公共団体の道路交通安全施設整備に要する経費に充てるため、交通反則金を財源として国から交付される交付金をいう。
	国庫支出金	特定の事業を行うために、その経費に使用することを条件として国から交付される、補助金、負担金、交付金などをいう。
県 債	県が、県民生活の向上を目的として、各種公共施設の整備などを行うために借り入れる資金のうち、その償還が1会計年度を超えて行われるものを県債という。 県債は、県税や地方交付税等による収入不足を補うとともに、世代間の負担を公平化する役割も果たしている。その累積の残高を県債残高といい、額が大きいとその償還により県財政を圧迫することとなる。	
第6表 (P.11)	個人県民税	地方公共団体が行政サービスを提供するために必要とする経費について、広く住民に負担を分担してもらうという性格の税である。一般的には、その県内に住所を有する人とその地方公共団体との応益関係が認められることから、その年の1月1日現在県内に住所を有している人に対して課されることになっている。個人県民税には、前年の所得金額に応じて課税される所得割と、所得金額にかかわらず定額で課税される均等割がある。 同様の性格の税として個人市町村民税があり、個人県民税と併せて個人住民税と言うことがある。この二つの税は、納税者の便宜と徴税コストの節減を図るため、賦課徴収は、市町村で一括して行っている。

表	項目	説明
第6表 (P. 11)	不動産取得税	県内にある不動産を取得した人が納める税である。 不動産の取得とは、家屋を新築・増築・改築すること、又は土地・家屋の売買・贈与・交換などによりその所有権を取得した場合をいう。登記の有無、有償か無償か、取得の原因などは問わない。
	税外収入	歳入のうち、県税以外の収入をいう。 分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入の他、諸収入、県債などがある。
第11表 (P. 15)	義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられており、任意に削減ができない硬直性の極めて強い経費であり、人件費、扶助費及び公債費からなっている。
	人件費	給料、報酬、職員手当、共済費、恩給及び退職金など、一定の勤務に対する対価として支払われる一切の経費のことをいう。
	扶助費	社会保障制度の一環として生活困窮者、身体障害者等に対してその生活を維持するために支出される経費のことをいう。
	公債費	地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金等の合計をいう。
	投資的経費	歳出のうち、支出の効果が長期間にわたって持続する資本形成に向けられるものをいい、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費（現在、本県にはない。）からなっている。
	普通建設事業費	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅など、将来資産として残る施設の建設に要する経費のことをいう。
	災害復旧事業費	暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波その他の異常な自然現象によって生じた災害で被害を受けた施設などを原形に復旧することを目的とした事業に要する経費のことをいう。
	その他経費	歳出のうち、義務的経費及び投資的経費以外の経費で、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、積立金、投資及び出資金、貸付金からなっている。
	補助費等	決算統計上の歳出の性質別分析項目の一つであり、歳出科目の「節」では、報償費、役務費、委託料、負担金・補助及び交付金、補償・補てん及び賠償金、償還金・利子及び割引料、寄附金、公課費である。 (ただし、物件費等に計上されるものを除く。)
4 財産 の状況 イ その 他の公 有財産 (P. 19)	地上権	工作物又は竹木を所有するためなどの目的で他人の土地を使用する権利のことをいう。
	鉱業権	登録を受けた一定の土地の区域内において登録を受けた鉱物及びこれと同種の鉱床中に存する他の鉱物を掘採し、取得する権利のことをいう。
	特許権	特許法により、特許権者が独占的、排他的に特許発明の上に持つ支配権のことをいう。
	商標権	商標法により、商標権者が指定商品について、登録商標を独占的、排他的に使用する権利のことをいう。
	意匠権	意匠法で規定された産業財産権で、新規性と創作性があり、美感を起こさせる外観を有する物品の形状・模様・色彩のデザインの創作についての権利のことをいう。

表	項 目	説 明
4 財産 の状況	育成者権	種苗法による品種登録により植物の新品種の育成者に与えられる権利で、登録された品種の「種苗」、「収穫物」、「加工品」を業として独占的に利用する権利のことをいう。
イ その 他の公 有財産 (P. 19)	有価証券	権利と証券が結合し、証券をもってその権利の発生及び利用（移転、行使）がなされる財産的価値を表象する証券のことをいう。地方自治法においては、株券、社債券、地方債証券、国債証券等があげられている。
	出資による権利	一般社団法人、株式会社及び有限会社等に対する出資または一般財団法人等に対する出捐に伴う地方公共団体の権利のことをいう。

第4 基金の設置目的等

名 称 (設置年度)	目 的 等
財政調整型基金	財政調整基金、県立公共施設等建設基金、減債基金、大規模事業基金、長寿社会対策推進基金の5つの基金をいう。
財政調整基金 (S39)	年度間における財源の調整を図り、もって県財政の健全な運営に資すること。
県立公共施設等建設基金 (S47)	社会福祉施設、社会教育施設、学校、病院、試験研究施設、庁舎その他これらに類する施設で県が設置するものの建設費に充てること。
減債基金 (S53)	県債の償還及び県債の適正な管理に必要な財源を確保し、県財政の健全な運営に資すること。
大規模事業基金 (S63)	県勢発展の基盤となる大規模事業を円滑に推進するための経費に充てること。
長寿社会対策推進基金 (H2)	豊かで活力ある長寿社会の実現を図るため、健康、医療、福祉、教育等に関する施策を着実に推進する経費に充てること。
災害救助基金 (S22)	災害救助に要する費用に充てること。(災害救助法に基づき設置)
職員退職手当基金 (S51)	職員の退職手当に関する条例及び現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の規定に基づく退職手当の支給に要する経費に充てること。
智頭鉄道運営助成基金 (S62)	智頭鉄道により鉄道事業法に規定する第1種鉄道事業を営む者に対し、当該事業の運営について助成すること。
介護保険財政安定化基金 (H12)	市町村の介護保険財政の安定化に資する事業に必要な費用に充てること。
被災者住宅再建支援基金 (H13)	被災地域が力強く復興するため、被災者住宅再建支援事業を行う参加市町村に対して交付する補助金に要する経費に充てること。
後期高齢者医療財政安定化基金 (H20)	後期高齢者医療の財政の安定化に資する事業及び後期高齢者医療広域連合に対して保険料率の増加の抑制を図るための交付金を交付する事業に必要な費用に充てること。
こども未来基金 (H20)	未来を担う子どもの健やかな成長に資する施策のため県に寄付された寄付金を、当該施策の実施に要する経費に充てること。
安心こども基金 (H20)	保育所の計画的な整備等を実施するとともに、認定こども園等の新たな保育需要に対応するなど、子どもを安心して育てることができるような体制整備を行うこと。
消費者行政活性化基金 (H20)	消費生活相談の複雑化・高度化に対応して、消費生活相談窓口の機能強化等を図ること。
緑の産業再生プロジェクト基金 (H21)	間伐等の森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した森林・木材産業等の再生を図り、もって地球温暖化防止に向けた森林吸収目標の達成と木材・木質バイオマスを活用した低炭素社会の実現に資すること。
海岸漂着物対策基金 (H24)	海岸漂着物の円滑な回収及び処理並びに発生の抑制を図り、もって海岸における良好な景観及び環境の保全に資すること。
農業構造改革支援基金 (H25)	農業経営の規模拡大、農用地の集団化、新たに農業を営もうとする者の参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化を図り、もって農業の生産性の向上に資すること。
地域医療介護総合確保基金 (H26)	高齢者等がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域の実情に応じて、医療及び介護を総合的に確保すること。
和牛振興戦略基金 (H27)	和牛の改良増殖を推進し、付加価値の高い牛肉の生産を促進すること。

名 称 (設置年度)	目 的 等
未来人材育成基金 (H27)	県内外の産業界の協力を得て、奨学金の返還支援事業を行うことにより大学生等の県内への就業を支援し、県内産業を担う人材の育成及び確保を図ること。
国民健康保険財政安定化基金(H27)	国民健康保険の財政の安定化を図ること。
地域環境保全基金 (H元)	地域の環境保全に関する知識の普及、地域における環境保全のための実践活動の支援等地域に根ざした環境保全活動を推進し、もって地域の環境保全を図ること。
中山間ふるさと農山村活性化基金 (H5)	山村振興法の規定により指定された振興山村、過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域その他自然的、経済的、社会的諸条件に恵まれない地域において、住民が共同して行う農山村が保有する多様な機能の維持及び強化並びに利用及び活用に係る活動等を推進し、もってこれらの地域の農山村の活性化を図ること。
森林整備担い手育成基金 (H5)	林業従事者の安全衛生の水準の向上、技術及び技能の向上、厚生福利制度の充実等並びに間伐等の森林整備を推進し、もって森林整備の担い手の育成を図ること。
環境学術等研究基金 (H10)	県内の大学及び高等専門学校における環境その他の地域の課題に関する調査研究に対する助成等を行い、もって環境の保全及び快適な環境の創造に関する施策の推進並びに個性豊かな地域社会の形成に資すること。
森林整備地域活動支援基金 (H14)	森林所有者等に対し森林の施業の計画的かつ一体的な実施に不可欠な活動を確保するための支援を実施することにより、適切な森林整備を推進し、もって森林の有する多面的な機能を確保すること。
産業廃棄物適正処理基金 (H15)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する産業廃棄物処理施設の設置の促進及び産業廃棄物の発生の抑制、再生その他適正な処理に関する施策に要する経費に充てること。
森林環境保全基金 (H17)	鳥取県税条例の規定により森林環境の保全に資するため加算された県民税を森林環境の保全及び森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成に資する施策に要する費用に充てること。
原子力防災対策基金 (H27)	島根原子力発電所に係る原子力防災対策の円滑な実施を図ること。
鳥取元気づくり推進基金 (H28)	県民、特定非営利活動法人、事業者、市町村、県等の多様な主体が連携し、地域の自然、歴史、文化等の特性に応じた地域づくりに取り組み、もって個性豊かで魅力ある地域社会を形成する地方創生の推進に資すること。
森林整備促進基金 (R元)	市町村が実施する森林の整備への支援並びに森林の整備を担うべき人材の育成及び確保その他の森林の整備の促進に関する施策に要する費用に充てること。
ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金 (R2)	東京オリンピック競技大会及び東京パラリンピック競技大会の開催に関し、ホストタウン及び事前キャンプ地において選手等を受け入れるに際しての新型コロナウイルス感染症の対策に要する経費に充てること。
新型コロナウイルス感染症対応企業支援基金 (R2)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内の中小企業等に対し円滑な資金供給を行い、その事業継続及び経営の安定化を図ること。
土地開発基金 (S44)	公用又は公共用に供する土地、公共の利益のために取得する必要のある土地等をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ること。
市町村資金貸付基金 (S47)	次の経費を対象として、市町村に資金を貸し付けることにより、市町村財政の円滑な運営に資すること。 (1) 地方財政法の規定に基づき市町村が負担する経費のうち道路事業に係る経費 (2) その他知事が資金の貸付けの必要があると認める経費
美術品取得基金 (H9)	美術品を円滑かつ効率的に取得すること。